

平成21年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成21年3月6日（金曜日）
午前10時00分 開議

農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
消防長 佐藤 賢治 君
総務部総務課長 小橋 一夫 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教 育 長 板 東 知文 君
教 育 部 長 前 田 敏和 君

◎出席議員（16名）

議 長 林 国夫 君
副議長 内馬場 克康 君
1 番 吉 岡 文子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五 十 嵐 聡 君
4 番 高 田 正 則 君
5 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉 春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
15番 谷 村 孝 一 君

選挙管理委員会委員長 後藤 泰彦 君
事 務 局 長 大 道 良 裕 君

農業委員会会長 佐藤 博道 君
農業委員会事務局長 林 忠 男 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監査事務局長 嵯 峨 和 樹 君

◎欠席説明員

市立美唄病院事務局長 奥 山 隆 司 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 井 英 昭 君
次 長 中 平 匡 司 君

◎出席説明員

市 長 桜 井 道 夫 君
副 市 長 斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長 安 田 昌 彰 君
市 民 部 長 岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 岡 嶋 博 文 君

午前10時00分開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 吉岡文子議員

2 番 森川 明議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

1 番、吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員（登壇） 2009 年市議会第1 回定例会にあたり、大綱4 点について市長、教育長に質問いたします。

私は、先月2 月20 日小樽市で開催された、小林多喜二没後76 周年多喜二祭に参加してまいりました。会場の小樽市民ホールは、昨今の多喜二ブームが影響しているのか、満席でありました。記念講演は一橋大学名誉教授の浜林正夫氏による多喜二の蟹工船をどう読み取るかというものでした。講演の中で、浜林教授は多喜二の蟹工船が話題になり、よく売れているということで、改めて多喜二に注目が集まっていることはうれしいことです。しかし、蟹工船が共感を呼んでいるということは、現代と多喜二の生きた時代に共通するものがあるということだと言われています。

その1 つは、人間を物扱いにして使い捨てる風潮。

もう1 つは、憲法を改悪して、再び戦争への道を歩もうとする動きだということです。食も住まいも奪われて、正月を路上やテントで過ごさなければならなかった人達、戦前の日本は侵略国家ではなかったと言って、日本も核武装し、北朝鮮へ攻め込むべきだと主張する前幕僚長、こういう危険な情勢の中で、蟹工船から何を読み取るべきなのか、皆さん

と一緒に考えてみたいと思いますと、浜林教授は述べられておりました。

私も小林多喜二とは比べものにはなりませんが、曲がりなりにも同じ思想を掲げて、現在議員としてその理想の実現の為に活動しております。多喜二の生きた時代へ歯車が逆回転しようとしているような現代ですが、志半ばで命を国家権力に奪われた多喜二に思いを重ねつつ、世界に誇る平和憲法を守り、真の民主主義の実現のために、自分の力を最大限発揮しなければと、改めて感じさせられた集会でした。

質問に入ります。質問の1 点目は、市役所の労働環境について伺います。本市には、大規模な民間企業は存在しておりませんので、この市役所の働き方はいわば美唄市内の働き方の標準・基準の形成にとって欠かせないものということで、私は過去にも質問してまいりました。

その1 点目は、部署別残業時間、残業手当、残業への基本的な考え方についてです。

また、残業の一番多い職員の時間数も教えていただきたいと思います。

その2 点目は、同じく部署別有給休暇の取得状況と基本的考え方についてです。

その3 点目は、健康診断の受診と健康状態についてであります。労働安全衛生法に基づき、法定検診が実施されていることと思います。受診の実態と結果についてどのようになっているのか伺います。

その4 点目は、長期休職者と精神疾患についてです。さまざまな理由で長期休暇の職員の方がおられるかと思いますが、その要因と実数、特に精神疾患での休職についての人数

と対応について伺います。

大綱の2点目は、福祉行政について伺います。

その1点目は、保育行政についてです。昨今の経済状況の悪化で、特に都会では、若い親達を中心に1人の働きだけでは暮らしが成り立たないということで、保育所への入所が急激に増えていると言われていています。本市における状況はどのようなのでしょうか。認可保育所、へき地保育所、各保育所ごとの定員、入所人数、待機人数などについてお聞きいたします。

2点目は、厚生労働省の新制度案についてであります。厚生労働省では、現在保育の新制度について審議がされていると伺っております。昨年12月の第4回市議会定例会では、公的保育制度の改編に反対する意見書を採択し、国や自治体が保育に責任を持つ現行の公的保育制度を維持存続させること、保育予算を増やし、計画的に保育所整備を進め、待機児童の解消、保育条件の改善、拡充を図ることの2項目の意見書を提出しました。このことも含めて、保育の新制度に対する市長のお考えをお聞きいたします。

3点目は、ファミリーサポートについてです。子育て支援に重要な役割を果たしていることと思いますが、ファミリーサポートの現状と課題について伺います。

福祉行政の2点目は、高齢者の安心安全な暮らしについてです。

その1点目は、福祉灯油についてです。美唄市においては昨年に続き、本年も、福祉灯油が実現し、また、本年度は対象を拡大し、より多くの市民が雪国の暮らしに役立つ福祉

灯油を利用されていることと思います。本年度の福祉灯油の申請について、昨年申し込みが予想以上に少なかったという事で、担当課ではいろいろ工夫をされたことと思いますが、周知方法や申請場所の増設、その効果などについて伺います。

2点目は、火災警報器の設置の促進についてです。高齢者が火災に巻き込まれたという報道に何とかできなかったのかと胸が痛む思いであります。今、火災警報器の設置が広く呼びかけられています。庁舎のロビーにもわかりやすい宣伝がされています。本市では、現在どれくらいの火災報知器が設置されているのでしょうか。道内の自治体の中には、高齢者世帯に限定しながら助成しているところもあると聞いております。共産党議員団では、ぜひ本市でも同じような助成をと先日申し入れを行いました。結果としては取り入れられることにはなりません。今後、経済的に余裕があるわけではない高齢者に対し、何らかの支援は考えられないのでしょうか。お伺いいたします。

高齢者の安心安全な暮らしについての3点目は、緊急通報システムについてです。昨年の第1回定例会で質問した際に、老朽化しているとのことで、本年度予算化されるかと思っておりましたが、残念ながら本年度の予算には計上されておりませんでした。現在の稼働台数及び今後の整備計画についてお伺いいたします。

高齢者の安心安全な暮らしの4点目は、命のバトンについてです。夕張では、悲しい孤独死を無くすことを大きな目的として、救急隊のスムーズな救助作業の助けにもなること

から、自分の服薬状況など、バトン状態のものに入れて、冷蔵庫の中に保管する命のバトンがこの1月から始まったと聞いております。高齢化の進む本市でも、ぜひ実施していただきたいと考えておりますが、市長のお考えをお聞きいたします。

大綱の3点目は、環境行政についてです。

その1点目は、最終処分場の現状と計画についてであります。担当課では、ごみ処理の辞典まで作って、市民へ徹底したごみ処理を促していることは十分承知しております。最終処分場については、供用開始から約2年が経とうとしております。最終処分場への埋め立てへの総量、可燃、不燃別にと、計画上との比較はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目は、分別違いや関係者以外の不正投入などへの対処についてであります。分別違いでいろいろなものが混在したごみや、関係者以外の投入で置き去りにされたごみの処理で、困っている個人や町内があると聞いております。これらの対処はどのようになっているのかお伺いいたします。

環境行政の3点目は、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会の現状と今後についてです。私から言うまでもなく、計画上は可燃ごみに関しては、平成23年までの埋め立てで、その後は、最終処分場に関しては不燃ごみの埋め立て、可燃ごみに関しては南空知地域ごみ処理広域化検討協議会において検討していくということでしたが、現在はどうになっているのかお伺いいたします。

大綱の4点目は、教育行政について教育長に伺います。就学援助についてですが、世界

的な経済状況の悪化に伴い、子どもの貧困がマスコミで取り上げられるようになっております。私も、過去に何度か就学援助の状況についてお伺いしましたが、昨年の就学援助、それともしわかれば本年の就学援助の状況について、需給状況や受給基準などについてお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、市役所の労働環境について、部署別残業時間数と残業手当、残業への基本的な考え方についてであります。平成19年度の部署別超過勤務の状況につきましては、総務部2,409時間、591万4,000円、市民部2,863時間、718万3,000円、保健福祉部4,866時間、1,275万7,000円、商工交流部225時間、64万2,000円、農政部764時間、212万3,000円、都市整備部4,766時間、1,235万2,000円、会計課339時間、93万3,000円、議会事務局150時間、38万3,000円、農業委員会事務局8時間、1万8,000円、選挙管理委員会事務局33時間、9万9,000円、監査事務局47時間、13万1,000円、教育委員会1,440時間、349万2,000円、消防8,522時間、2,469万1,000円、市立病院7,637時間、2,646万4,000円となっております。

なお、年間の残業時間が最も多い職員は、市立美唄病院の技術職員で、884時間となっております。

次に、時間外勤務に対する基本的な考え方

であります。時間外勤務につきましては、電算化等による業務の効率化などにより、減少傾向が続いておりますが、業務が増加傾向にある部署もあることから、職員の適正配置に努めると共に、業務の一層の効率性を図るなど、時間外勤務の縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、部署別有給休暇の取得状況と基本的な考え方についてであります。平成19年の部署別有給休暇の平均取得日数につきましては、総務部8.9日、市民部10.5日、保健福祉部9.5日、商工交流部14.9日、農政部15.3日、都市整備部13.4日、会計課12.8日、議会事務局11.9日、農業委員会事務局12.8日、選挙管理委員会事務局15.1日、監査事務局17.0日、教育委員会14.1日、消防14.4日、市立病院8.8日となっております。

次に、有給休暇取得の基本的な考え方についてであります。職員の健康保持増進や能率的な業務を遂行する上で、休暇の取得が必要なものと考えており、連続休暇の取得を奨励するなど、有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、健康診断の受診と健康状態についてであります。美唄市職員健康管理規則に基づき毎年実施しており、育児休業者、病気休職者、人間ドック受診職員を除く、平成20年度の受診状況については、受診した364人のうち、正常、ほぼ正常と判定された職員が101人、要検査と判定された職員が75人、要精密検査、要治療と判定された職員が188人となっております。職員の健康状態については、約半数以上は要精密検査、要治

療と判定されていることから、衛生委員会での協議を踏まえ、保健師による食生活の改善指導や、特定保健指導を実施するなど、職員の生活習慣に対する意識の改善を図り、健康の維持向上に努めているところであります。

次に、長期休職者と精神疾患についてであります。過去3年間の状況について申し上げますと、病気欠勤につきましては、17年度31人、18年度42人、19年度33人となっております。欠勤の理由と致しましては、内科系、外科系の疾病等さまざまですが、このうち精神疾患によるものは17年度5人、18年度8人、19年度6人となっております。

また、病気休職につきましては、17年度3人、18年度4人、19年度5人となっており、このうち精神疾患によるものは、17年度2人、18年度4人、19年度5人となっております。

次に、精神疾患系の病気休職、長期休職者への対応についてであります。研修会を開催するほか、専門家によるカウンセリング窓口の設置など、気軽に相談できる職場環境づくりに努めてきたところであります。

また、病気で休職していた職員などが、職場復帰する場合においては、主治医の診断結果や指示に基づき、所属する部署と連携を取りながら、職場復帰前に試行的にリハビリ勤務を行うなど、必要な対応を行っているところでございます。

今後においても、日ごろから早期発見、早期治療に心がけるなど、組織全体で職員の健康保持に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、保育行政につい

てであります。最初に、保育所の入所状況及び待機児童の状況については、3月1日の入所状況で申し上げますと、公立認可保育所につきましては、中央保育所が定員60人に対し、63人の入所で入所率105%、東保育所が定員45人に対し、49人の入所で入所率109%、西保育所が定員45人に対し、50人の入所で入所率111%、三井美唄保育所が定員30人に対し、31人の入所で入所率103%となっており、全体で定員180人に対し、193人の入所で入所率107%となっております。へき地保育所につきましては、茶志内双葉保育園が定員45人に対し、19人の入所で入所率42%、峰延保育所が定員60人に対し、32人の入所で入所率53%、進徳保育園が定員60人に対し、53人の入所で入所率88%、西美唄保育園が定員30人に対し、22人の入所で入所率73%、中村みのり保育所が定員30人に対し、17人の入所で入所率57%となっており、全体で定員225人に対し、143人の入所で入所率64%となっております。入所待機児童については、希望の保育所が空くまで待機している児童が4名おりますが、4月から希望する保育所へ入所することとなっております。

次に、保育制度の見直しについてですが、厚生労働省の社会保障審議会少子化対策部会において、2月24日に保育制度改革にかかる第1次報告が取りまとめられ、この中に保育所の入所手続を保育所との直接契約にすることや、保育要件の緩和などが盛り込まれたところであります。国は、審議会において今後の具体的な制度設計や、必要な法改

正など、さらに検討されるものと考えており、今後もそうした動向を見極めていきたいと考えております。

市としましては、当面は現行の保育体系を維持し、今後も希望する保育所に入所できるよう努めると共に、保育内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、ファミリーサポートゆりかごの活動状況についてであります。平成18年3月にサービスを提供する会員22名で立ち上げ、有償ボランティアとして、1時間単位の託児を実施してきており、平成18年度には155人、平成19年度には122人、平成20年度には1月末現在で156人のお子さんの預かりをしております。

なお、現在サービスを提供する会員は20名と伺っております。

また、利用者からは市内に知人等がいないので、とても助かっているなどの評価をいただいているとお聞きしております。

今後の課題としましては、転勤等によりサービスを提供する会員の確保が難しくなっていることもあり、市としましては、子育てサポート講習会を開催し、サービス提供会員の育成などを支援してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の安心安全な暮らしについてであります。最初に福祉灯油につきましては、周知方法として、広報紙メロディーの1月号から3回、また、市のホームページに掲載したほか、各老人クラブ及び各民生児童委員に文書でお知らせし、関係者への呼びかけを依頼したところであります。申請期間は、本年1月6日から2月27日までの約2カ月

間とし、申請件数の合計は413件あり、うち市役所での申請件数は377件、1月22日から30日まで、地域で実施した受付件数は36件で、内訳としまして、南美唄福祉会館19件、光珠内中央自治会館1件、西美唄福祉会館1件、峰信福祉会館6件、茶志内中央福祉会館2件、東明生活館7件となっております。今年度2月末における支給決定者数は、前年度の215件に対し、334件で、119件の増、非該当者は、前年度42件に対して79件で、被該当の理由は、そのほとんどが所得要件を超えるものとなっております。

次に、火災報知器の設置につきましては、平成20年度に実施した消防査察結果によれば、一般住宅の設置率は高齢者を含めて、市内全域で約11%となっております。

今後、さらに広報紙などを活用し、高齢者を含めた市民の方に周知をしてきたいと考えております。

なお、市内一部の町内会の取り組みとして、平成18年度から、世帯に3,000円負担したところ、町内会197世帯の約7割が設置をしたという事例もあります。

次に、緊急通報システムにつきましては、身体虚弱なひとり暮らしの高齢者宅と、消防署を直接電話回線で結び、緊急時における救護活動の適正化と迅速化を図ることで、生活不安を解消しようとするものであり、平成21年2月末の端末機の稼働台数は250台となっております。本システムにつきましては、老朽化が進んでおりますことから、新システムの導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、命のバトンにつきましては、昨年5月に東京都港区が救急情報の活用支援事業として、区の高齢者や障害者に配付した、「救急医療情報キット」を活用し、夕張市においても、命のバトンと命名して、今年1月から配付を始めたと同っております。高齢者、特にひとり暮らし世帯が多い本市におきましても、安全で安心な暮らしをおくる上で大変参考になる事業であると認識しており、夕張市等の事例を参考に今後研究してまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、ごみ処分場のごみの埋め立て状況についてであります。平成20年度は本年2月末現在、可燃ごみが3,884立方メートル、不燃ごみが2,077立方メートル、合わせて5,961立方メートルの埋立処分を行っております。この結果、計画時における年間の埋立量1万1,475立方メートルに対し、約52%の埋め立てとなっており、供用開始から本年2月末日現在までの総埋立量は計画時における当初2カ年の埋立量の約67%の埋め立てとなっております。

次に、分別違い、関係者以外の不正投入などの対処についてであります。ステーションなどに排出されている分別違いや、排出日違いなどのいわゆる不適正排出物につきましては、収集時に個別に警告シールを添付の上、排出者にごみの適正排出について周知しております。

また、ステーションなどへの他地域からの投げ込み等の対応につきましては、現在、清掃指導員を配置の上、毎日市内各地域を巡回しているところであり、市民からの苦情や分

別等の相談がある場合は、排出物の処理や分別等についての指導を行っているところでございます。

今後におきましても、出前講座などを継続しながら、市民の方々に対し、分別の徹底等について周知してまいりたいと考えております。

次に、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会の現状と今後についてであります。平成10年度に南空知11市町村により協議会を発足したところであります。平成11年度に南幌町ほか3町が離脱し、現在は市町村合併等により、本市のほか岩見沢市、夕張市、三笠市、月形町の5市町で協議を行っているところであります。これまで、生ごみを含む可燃ごみについて、平成24年度から広域処理を行うこととして施設の設置場所の選定及びそれに伴う収集運搬や分別の方法など、さまざまな検討を行ってまいりました。

しかしながら、各自治体のごみ処理方式の相違や、広域処理の条件が大きく変化してきたことなどから、ごみ処理のスケールメリットを十分に生かすことが極めて難しい状況にあると判断し、幹事会において、焼却施設の建設を断念したところであります。

本市といたしましては、このことを踏まえ、今後新たな広域処理の可能性など、焼却に代わる処理方式の協議を進めると共に、本市独自の自己処理方式についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長 板東知文君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

就学援助についてであります。経済的理

由によって、就学困難な児童生徒に対する教育の機会均等を図るため、平成19年度及び平成20年度においては、前年度収入が生活保護基準の1.15倍以下の世帯及び児童扶養手当の受給を受けている世帯を対象に、必要な援助を行っているものであります。

受給状況につきましては、平成19年度が3月末の受給者数497人で、受給率25.24%、平成20年度が2月末の受給者数472人で、自給率24.93%となっております。

●議長林 国夫君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

まず労働環境についてですけれども、以前にも私はこの問題について質問いたしまして、平成19年度の資料でいただいておりますけれども、残業時間については、17年度と比べて19年度は減っている、また、有給休暇については、部署別にいろいろありますけれども、全体的に見ては増えているというような状況で、その時にご答弁いただいた基本的な考え方が浸透したのかなというふうには思っております。

ただ1点、病院関係の方の残業時間の多さなんですけれども、これは19年度の数字だということなんですけれども、本年度においては、何らかの改善が図られているのかどうか、まず伺いたいと思います。

それと健康診断の受診と健康状態についてですけれども、非常に、聞いて驚いておりますが、職員の皆さんの健康状態、極めて深刻な状況だというふうに言えるのではないのでしょうか。仕事の性格上やはりどうしても座っ

て仕事をなさっているということが多いので、こういったことになるのかなと思いますけれども、改めて健康というものを考えてみるべきではないでしょうか。

今後、食生活の改善や指導があるということなので、即効性のあるような改善指導をぜひお願いしたいと思っております。私は一言、特に市の職員の皆さんに限ってですけれども、感じる事で、喫煙についてちょっと感じたことを申し上げたいと思うんですけれども、社会的には公共の場では喫煙が非常に制限されておりまして、愛煙者とか喫煙者にとっては肩身の狭い思いをすることが多いのではないかと思います。飲酒や喫煙というのは個人的な嗜好が強いもので、あれこれ人に言われたくないというのも確かなんですけれども、私も議員になって初めて市役所のいろんな場面で見ますけれども、非常に喫煙者が多いというのが率直な感想なんです。特に、休憩時間とか、喫煙の場所とかにいらっしやると、多いんじゃないかなと思っています。よく人を使うとか、人を扱うトップの人の話の中に、人は宝だということがありますけれども、市長は市役所のトップとして、宝である職員の健康を願い、守り、継続させるべく努力する必要があると思いますけれども、市長の考えをお伺いしたいと思います。

それと精神疾患の増加に関しては、今のストレス社会においては、誰もがかかる可能性があると言われてますし、休職者の数倍、休職までには至らないけれど、通院などで何らかの治療をされている方は数多くいらっしゃるのではないかと思います。役所の今回の数字をいただきましたけれども、やはりお

休みになっている方は、精神疾患だということで、早くお治りになることを願うばかりなんですけれども、職場環境を含めた精神疾患に至った要因の分析というものはなされておりますでしょうか。

また、病気でお休みする方、それから休職する方が居る職場と言うか、その部署への人員の補てんなどの体制はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、保育所についてですけれども、この問題についても、以前から何回もお伺いしていますけれども、定員オーバーの問題ですが、国の基準が125%ということで、美唄でもある程度の定員オーバーはやむを得ないみたいなお話ですけれども、やはりこれは政府が保育所を新設しなくても済むように、便宜上にこうやっているものだと私は強く感じます。定員が決められているということは、やっぱりその基準というものがあまして、それに基づいて決められているということなので、それを守られるべきというのが子どもにとっても、それから保育に携わる人にとっても、それから保育所に預ける父母にとっても願いは同じだというふうに感じます。

先日、地域新聞でお隣の奈井江町で、新しい保育所ができたというふうな報道がありました。本市の保育の環境を見た場合、必要な修繕はされているということですが、建設から年月が経っているというのも事実です。財政再建計画中なんですけれども、地域福祉会館もある程度終わりました。この保育所の新設について、計画を立て考えていくべき時期に入っているのではないかと私は考えておりますけれども、市長の考えについてお

伺いしたいと思います。

それから、福祉灯油についてですけれども、昨年非常に少なかったという事で、いろいろと私も質問して改善して欲しい点をお願いしましたけれども、今年度担当課の取り組み、いろいろなさっていただいたのか、非常に市民の中に浸透したのではないかというふうに思っています。今年もまたやっていただけるということなので、さらなる市民への浸透をお願いしたいと思います。

それから、火災警報器についてですけれども、市内では、全体では11%ということですが、聞くとところによると、1つ6,000円ぐらいするのでしょうか、部屋ごとに付けると非常に大きな負担になっていくと考えておりまして、ご町内で補助をなさったところでは7割が付けられたということで、やっぱり経済的に苦しい中では、なかなか難しいけれども補助があればやってみようかなという形が一般的な市民感情だと思います。今回、定額給付金も出ますけれども、それが即火災警報器につながるというのはちょっと難しい考え方ですし、比布町では、今回の交付金を使って、高齢者世帯に1個3,000円、2個6,000円まで助成をするということが決められたということです。本市においてもご高齢の方、特に、国民年金の加入の方などは、生活保護基準以下で生活されている方も非常に多いと聞いております。国民年金の受給、月5万ぐらいの方でも一人で頑張っている女性とかも存じ上げておりますので、是非この点について、行政側の何らかの高齢者に限ってですけれども、経済的負担を軽減するような対策はとれないのかどうか伺い

します。

それから、環境行政についてですけれども、この問題についても私何度も質問しておりますけれども、質問するたびに感じるのは、ごみ処理というものは、とてつもなくお金がかかるものだなということが一番です。人間生活が継続する限りは、それに伴ってごみも排出されるわけですが、こんな生活を続けていいのかなというのが、私自身が改めて戒めとして考えるところです。本市においては、新たな処分場を多額の市民負担や、それから、収集の有料化ということで建設してきました。それが、今市長のご答弁にもありましたように、計画では平成33年までで、平成23年までで可燃ごみは一応埋め立てないということで、それに関してその後がわからないということで、非常にどうするんだということで、市民からも話がありましたけれども、一番大事なことは、やはり、この処分場を大事に使っていかなくちゃいけないという事を市民の中に深く浸透していくことではないかというふうに考えています。

前回のときに私は、特に、感じていることとして自分が排出するごみの中で、紙類が非常に多いということでお伺いしましたけれども、そのときには、紙類に関しては今の収集の体制の中では、紙類だけに限って収集をすることはできないということのご答弁でした。そして、自主的町内会の回収とかに伺いたいという形でしたけれども、先日、北海道新聞の2月26日号なんですけれども、紙の有効利用と地球温暖化の防止ということで特集がされておりました。その中では、新聞、雑誌、ティッシュペーパー、段ボールなど、

日本人が年間に使う紙の量は247キログラム、1日当たりだと、1人677グラム、A4のコピー用紙約170枚に相当するということなんですよね。紙の消費は文化のバロメーターとも言われますが、無駄使いをしていいということにはなりません。紙と環境型社会、地球温暖化防止について考えてみましょうということでした。

町内会ごとに紙の回収しているというところは、本当に頭が下がるんですけども、やはりそこまで市民の中全体に徹底されているわけではなくて、うちの町内もしていませんし、紙と言っても、今の美唄市の状況の中では、雑紙とかそういったものに関しては、余り回収がされていなくて、新聞だとか雑誌だとか、それが主だと思うんですけども、私達が今使っているこういった紙も回収してリサイクルに回すこともできるということなんですよね。

先日、南空知地域の長沼の議員さんにお話を聞いたんですけども、長沼では、紙類に関しては徹底して処分場に持ち込ませないように回収をしていると、その回収の方法が補助金をつけて回収をしているということでした。美唄では、あくまで町内会とかボランティアの回収にお任せするという段階ではもうなくなってきているんじゃないかと、処分場に持ち込んでしまえばごみですけども、分別してきちんと回収すればリサイクルできるものということであれば、補助金を出してでもこの紙類の回収に新たな姿勢をつくるべきではないかというふうに考えておりますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

次に、就学援助に関してですけれども、先

程の教育長の答弁で、19年度の受給率が25.24%、平成20年度が24.93%というお話でした。全国平均で確か12%か13%ぐらいだったと思うので、美唄では非常に就学援助に頼っておられる方が多いんだというふうに考えております。

日本共産党の塩川鉄也議員が、2月27日の衆議院の総務委員会で質問に立ち、経済的理由で就学困難な小中学生の学用品代や修学旅行費に対する就学援助が少なくない自治体で抑制されている実態を質しております。貧困が拡大し、年収200万円以下の世帯や、生活保護世帯が増えているにも関わらず、就学援助の受給者と就学援助費の伸びは鈍っています。対象者の縮小や支給額の引き下げを行った市町村の数を塩川氏が問うと、文科省は2005年度に全国に105あったと答弁しております。この数字の中に、本市が組まれているのではないかというふうに考えておりますけれども、また、塩川氏は05年度に、政府が生活保護に準じる家庭の児童準用保護への国庫補助を廃止し、地方自治体に一般財源化、税源移譲したことを契機に就学援助の抑制が進んだと指摘、この指摘も本市の場合と重なるのではないかと考えております。国からの地方財政措置額は市町村給付した就学援助額より少なく、その開きは03年度の455億円から07年度の632億円と年々大きくなっています。塩川氏が住民の福祉の増進を図るのにふさわしい地方財政措置を行うよう求めたのに対し、鳩山邦夫総務大臣は当然そうあるべきだと答えているというふうになっております。就学援助を必要とする貧困世帯が多い自治体ほど負担が重くなり、就学

援助が抑制されるという悪循環を改めるよう、塩川氏が迫ったのに対しても、鳩山氏はそうしたことが起きてはいけないと述べているとなっております。

今後、美唄市は厳しい財政再建下に行くわけですが、私は、これ以上の就学援助の抑制は美唄で育つ児童生徒のためにも、ぜひ、やめてもらいたい。国に対して教育長は財政措置を強く求めていくと共に、少子化が進む中であっては、一旦下げた受給基金の引き上げや品目の追加など、断行してもいいのではないかと考えますが、教育長お考えをお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問に順次お答えします。

市立病院の技術職の時間外が突出しているということで、この分につきまして今増員に向けて募集を行っておりますので、この募集によって、こういうような負担が解消されると考えてございます。

それから、健康診断、非常に結果が悪いということで、職員の健康管理にもっと配慮しなければいけないと、これは私自身の分も含めてでございますけれども、その中で、いろんなこれから指導を行っていきたいと考えてございます。

それから、禁煙について、禁煙サポートプログラムを策定している自治体もあるということから、これら先進事例を調査するなど、職員個々の健康に対する意識の高揚に向けて、取り組んでまいりたいなと思っております。

それから、精神疾患という部分で、本当にいろいろ長期な休職、欠勤等が続いている訳

でございますけれども、原因は様々なものが考えられるということで、家庭の問題、仕事の問題、これらがいろいろ複合化しているというような状況でございますけれども、本人の問題は別といたしまして、本人が長期の欠勤等をされた場合等の職場が大変な状況でございますので、これに関しましては、臨時職員を任用するなど、他の職員の負担を軽減するような措置を当然講じていかなければならないものと考えております。

それから福祉灯油でございますけれども、いろいろ私どもPR活動に努めた結果、相当件数も増えてきて、この事業の効果が本当に私ども高まっているということで、非常にこれは喜んでいるところでございます。これからはせつかくの制度でございますので、実際に支給決定されるようこれについても万全の努力をしてまいりたいなと考えてございます。

それから、火災報知機でございますけれども、これに関しまして、個人の財産を守るという観点から、これは公的な助成をするという考えではないわけでございますけれども、今11%と非常に普及率が少ないと、これは一定の年度まで、この辺りは罰則規定はないわけでございますけれども、これを普及させなきゃいけませんので、今後、この火災報知機につきましては、設置について促進をしてまいりたいなと考えてございます。

それから、保育行政でございますけれども、これについては、今保育所の中に老朽化した施設があるということで、今後、市内の乳幼児の人口とか、それから保育ニーズの推移を踏まえながら、国の今後の施策等も見極めながら、整備について調査研究してまいりたい

と考えてございます。

それから、ごみ処理でございますけれども、私どもが多額の費用を投入した埋立処分場、この建設というのはやはりこの埋立処分場をいかに長く持たせるか、このことが私ども最も大事なことだと思っております。その為生ごみ等の処理方法とか、今おっしゃられるような古紙等の分別回収、当然していかなきゃいけないと思っております。これについては、やはりごみの減量とか資源の有効利用を進める上で重要なことと考えておりますので、行政がごみの減量やリサイクルに取り組む団体への支援を行うことで、活動を実践する方々の意識の高揚が図られるものと認識しておりますが、新たな経費も見込まれることから、集団資源回収やリサイクルへの取り組みについて、周知を図るとともに、市民の協力をいただきながら、減量化に努めてまいりたいと、このように経費の面もございまして、ある意味で市民のご協力をこれからも得るようなことで、努力してまいりたいと考えてございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長 板東知文君 吉岡議員のご質問にお答えします。

就学援助についてであります。これまで、平成16年度から平成19年度までに段階的に基準となる収入額の見直しを行ってきたところでございますが、平成20年度におきましては、社会情勢等を考慮し、基準の変更は行わないこととしたところであり、平成21年につきましても同様の考え方で行うこととしております。

現在、国内外ともに非常に厳しい経済情勢

が見込まれているところでございますが、今後とも、経済的理由によって児童生徒の教育機会の均等が失われることがないように、法令等の趣旨等を踏まえ、さらに、国に対する財政措置に関する要望も含めて、しっかりと適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長林 国夫君 次に移ります。

9番、白木優志議員。

●9番白木優志議員（登壇） 平成21年第1回市議会定例会に当たり、私は大綱3点を市長に質問します。

大綱の1点目は、美唄地区国営農地再編整備事業についてであります。平成11年に食料農業農村基本法が制定され、その目的は、担い手の育成、経営の改善等であり、平成19年には、中・大規模農家に支援が集中する経営安定対策も制定され、現在に至っておりますが、私は以上の経緯を基に具体的成果が上がっていない理由として、小規模農家の切り捨てとの批判を恐れ、従来の農政を支持する人、新農政を変えようとならない人が原因で、水田農家の経済力の弱体化を招いたと考えています。私は、F T A、W T Oにおける関税引き下げや撤廃が避けられそうにもない状況であることから、本市農業が持続的に発展し、安全安心な食料供給や、さらなる生産力をつけ、経済競争力が高まるためには、強い農業生産基盤整備も必要であり、農地再編整備事業は必要な投資と考えています。

本市において、国営農地再編整備事業が期成会を中心に、実施に向け活動中であるが、以下3つを市長に質問します。

1つ目は、事業効果についてであります。

受益者が営農上のさまざまな分野で、多面的な効果が期待できると思われるが、その事業の目的及び事業効果と合わせて、完了地区の効果についてお伺いします。

2つ目は、事業の波及効果についてであります。この事業は、すそ野が広く、国土や地域の農業など、実際経済にも高影響が考えられる。そこで、私はこの事業の実施による直接効果及び波及効果についてお伺いします。

3つ目は、事業負担と負担軽減策についてであります。国営農地再編整備事業を実施するに当たり、受益農家の負担軽減策について市の考え方をお伺いします。

大綱の2点目は、鳥獣食害対策についてであります。今年も少雪で雪解けも早まることと思います。それに合わせて、北へ渡る水鳥や野鳥が飛来する時期が来ました。宮島沼においても白鳥やマガンの飛来推移が述べ数で100万羽以上と想定され、その食害も相当数に及ぶものと想定されます。

また、アライグマ等による食害も確認され、被害防止に向けた対策が必要なことから、私は特にマガン、アライグマに絞って4つ市長にお伺いいたします。

1つ目は、特に小麦に対するマガンの食害の被害状況と、防除資材の効果についてお伺いします。

2つ目は、本市におけるアライグマの被害状況や捕獲頭数と処分方法についてお伺いします。

3つ目は、有害鳥獣で、特にアライグマについてであります。元はペットから野生化した動物であることから、人への警戒心も薄く、餌付けも簡単であると聞いています。市民、

特に子ども達が、被害に遭遇しないような啓発活動等の対策が必要と考えているが、お伺いします。

4つ目は、マガン等による食害防止向上における対策についてお伺いします。

大綱3点目は、宮島沼保全対策についてあります。間もなく宮島沼においては、1年で一番の活気のある季節がやってきます。国内最大の寄留地として多くのマガンでにぎわう姿は、来訪者などに大きな感動を与え、また、自然や環境の学習の場として、高い評価をいただいている宮島沼ですが、私はここ4、50年の間に、宮島沼を取り巻く環境が随分と変化をしたなと感じているところです。

そこで、国が沼における保全対策事業の中で、環境調査を実施したと聞き、その結果の概要等、以下3つ市長に質問します。

1つ目は、沼の縮小浅底化についてであります。沼の水深、湖底の地形、堆積物等による影響など、現状ではどうなっているのか。また、縮小化への原因と現状をお伺いします。

2つ目は、沼の水質悪化についてであります。その原因と現状をお伺いします。

3つ目は、マガンの生育環境と、生物相の変化について、具体的に現状ではどうなっているのかお伺いします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 白木議員の質問にお答えします。

初めに、美唄地区国営農地再編整備事業について、国営農地再編整備事業の目的などについてありますが、本事業の目的は、区画整理を中心に用水、排水、道路等のほ場条件を総合的に整備すると共に、農地の利用集積

や流動化を図り、営農形態に適合した農業機械の効率的な利用や、合理的な水管理、生産性の高いほ場条件を整備することにあります。

次に、事業効果としましては、労働力や施設の維持管理費の節減などによる生産コストの縮減に加え、良食味米の安定生産や、収量及び品質の向上、消費者ニーズに合った安全・安心な農作物の生産などの効果が期待されるものと考えております。

なお、道内の完了地区においては、生産量が13%向上したほか、11の農業生産法人が発足したことにより、共同作業等で労働時間が5割に短縮され、農業機械の共同利用等で生産コストが20%節減したとの例もあるものと承知しているところでございます。

次に、直接効果及び波及効果についてであります。本事業は、本市農業の振興や農家所得の向上を始め、食料農業農村基本法の基本理念の1つである、農業の多面的な機能として、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全など、さまざまな直接的な効果が期待されます。

また、農業基盤の整備や、農業に対する効果にとどまらず、事業の実施に伴い、工事や測定の資材、重機燃料の購入などの一時波及効果や、雇用労働者の所得が消費され、新たな生産活動を誘発する2次波及効果も大きいものと考えております。

次に、事業の負担軽減策についてですが、本事業は、農業の生産性向上や安全・安心な農作物の生産と共に、国土保全、水源涵養などの農業の多面的な機能や、道路排水などの生活環境の向上、さらには地域経済へのさまざまな波及効果が期待されることから、

本市の厳しい財政状況を十分に踏まえ、受益農家負担の軽減措置を検討してまいります。

次に、鳥獣食害対策について、被害の状況と防除資材の効果についてであります。マガンによる小麦の被害については、春先の水田起こしが終わり、落ちもみなどの餌が無くなり、小麦の若芽が食べられるといった食害に対し、市では平成14年度から自己防衛のための防除資材として、農家の皆さんにポールと鳥よけテープを貸し出し、防除対策を進めてきております。こうした取り組みにより、マガンは防除対策を行っていないところへ餌場を求め移動するなど、一定の効果があったものと考えております。

次に、捕獲頭数と処分方法についてですが、本市においては、平成18年からアライグマの出現を確認しており、数件の農家でスイカやトウモロコシなど、自家用野菜に被害がありました。アライグマは繁殖力が高く、生息域も全市に拡大しており、平成18年度は22頭、平成19年度は51頭、平成20年度は40頭捕獲しました。捕獲したアライグマについては、特定外来生物による生態系等に関わる被害防止に関する法律に基づき駆除しております。

次に、有害鳥獣の習性等における市民への啓発についてですが、アライグマは繁殖力が高く、食欲旺盛で生息域を拡大し、農作物に被害を与えるばかりでなく、地域固有の生物の生態系や市民生活に大きな影響を与えることから、市としましては、箱わなによる捕獲を行っており、箱わなの貸し出しや設置の際に、使用方法とアライグマへの対応に十分注意をするよう啓発しております。

今後ともアライグマの習性や有害鳥獣としての危険性などについて、広報紙メロディーなどで市民の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、マガンによる食害防止策についてですが、平成14年度から取り組みを進めている、ポールと鳥よけテープにより一定の効果がありましたので、今後もポール等の対応で小麦の食害対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、宮島沼保全対策について、宮島沼の現状についてですが、従前の石狩川の河川改修や農地改良などの開発に伴う土砂の流入や、よしなど植生の堆積により、水深は沼の中心で約55センチと極めて浅い状況となっており、堆積速度は年間平均で約1センチと自然的な事象以上に早く沼の浅底化が進行しております。

また、沼の面積につきましても、過去の調査において45年間で最大5.7ヘクタールにわたり開放水面が縮小しているとの報告を受けているところでございます。

次に、宮島沼の水質環境についてですが、水質につきましては、沼の富栄養化の進行が著しく、周辺の池や沼と比較して水質の濁りを表すCODの値や、富栄養化の原因となる窒素やリンの数値も高い濃度を示している状況にあります。水質悪化の原因につきましては、これまでの調査において、時期において沼の水が滞留しやすいことや、マガン等の飛来ピーク時に富栄養化度が上がるとのデータもあることから、糞による影響が原因となっている可能性も考えられるところであります。

マガンの生息環境などについてであります。マガンの生息環境につきましては、宮島沼水鳥・湿地センターの開館による来訪者の増加がマガンに与えるストレスの原因の1つとも考えられており、他の鳥類や沼周辺の動植物などにも影響を及ぼすことが懸念されております。

また、沼の生物の生息環境につきましても、かつては多くの水生植物が生息しておりましたが、近年、水質の悪化等に伴い、水生植物の生育種数が減少しております。

本市の貴重な地域資源である宮島沼の環境を取り戻し、地域の財産として次世代に引き継いでいくためにも、今後、環境省の保全事業と連携した取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 9番、白木優志議員。

●9番白木優志議員 自席から何点か再質問させていただきます。

まず、美唄地区国営農地再編整備事業についてであります。この事業は、今後確実に訪れる厳しい産地間競争を勝ち抜くための投資であり、経営体の体質強化でもある。私は投資に見合った効果が発生するため、行政責任において推移を見守っていかなければならないと私は考えています。市長は本市農業の未来像をどう思い浮かべているのかお伺いします。

次に、食害防止についてであります。ポール等食害防止に効果があるとの答弁ですが、私は、マガンの食害防止策には限界が来ていると認識しています。その上に立って鳥獣保護区を条件に指定した食糧保障制度がもっと弾力的に運用できるよう、再検討も含め、ま

た、宮島沼やマガン等を通じて、お互いに支え合うような対策が求められている時期にきていると思いますが、それに向けた考え方があればお伺いいたします。

次に、宮島沼保全対策についてであります。沼の水深は30センチを切ると、一気によしなどがはびこると聞いております。したがって、私は沼の開放水面寿命は、20年位とされているところでございます。早急な対策が必要と思われるが、その対応策をお伺いします。

また、水質改善に向けた有効な対策など、考えがあればお伺いします。

多様な生物相の保全・再生に向けた課題についてもお伺いします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 白木議員の質問に順次お答えいたします。

最初に、本市農業の将来像についてですが、今日、農業を取り巻く国内外の情勢は大変厳しい状況にありまして、本市の農業が将来にわたって持続的に発展するためには、活力に満ちあふれ、魅力ある農業農村の構築が必要となっております。このようなことから、効率的かつ安定的な営農を図るため、多様な米生産や高品質な農産物の生産、担い手の育成に資するための農地の利用集積や流動化を促進し、生産性の高い地域農業の展開を目指してまいりたいと、このように考えております。

次に、マガンによる食害対策についてですが、現段階では、防除資材の貸与で対応してまいりますが、地域の農業振興や活性化を図る為の宮島沼やマガンといった、地域

資源を有効に活用した新たな対策について、地域の皆さんと一緒に検討してまいりたいと、このように考えてございます。

また、食害にあつて廃耕し、他の作物に転作した場合に適用される、美唄市小麦食害対策事業実施要綱の弾力的な運用の見直しにつきまして、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、宮島沼の保全に向けた取り組みでございすけれども、現在、環境省で進めている国指定の鳥獣保護区保全事業において、昨年度の基本計画の策定後、沼の現状に沿った課題の整理を行っておりまして、沼面積の縮小や浅底化、水質の改善などの事業メニューの選定を行っているところでございます。

本市といたしましても、鳥類のモニタリング調査や植生物に関するデータベースの管理などを継続していくと共に、宮島沼を適切に保全し、次世代に確実に残していくためにも、宮島沼保全活用計画の推進や、宮島沼への環境負荷を軽減し、水質や沼周辺の環境を回復させるための方策について、今後とも環境省など関係機関と協議し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年から実施しております、冬水田んぼにつきましては、沼に隣接する水田を利用し、通常よりも早く水田に水を張ることで、沼の乾燥化を防ぎ、水質浄化など沼の環境悪化を防ぐ方策の1つとして進めているものであり、宮島沼のファンを増やす方策の1つとして、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

16番、内馬場克康議員。

● 16 番内馬場克康議員（登壇） 平成 21 年第 1 回市議会定例会に当たり、大綱 6 点について市長に質問をいたします。

さきに発表されました、政府の 2 月の月例経済報告においては、国内経済の景気の基調判断として、景気は急速な悪化が続いており、厳しい状況にあるとし、先行きについては、当面悪化が続くと見られ、急速な減産の動きなどが雇用の大幅な調整につながるものが懸念されると言われております。この中で、北海道の景気判断は、昨年末から本年 1 月と比較をして、さらに後退をしているということで、個人消費の弱さ、生産活動の低下、雇用状況の厳しさ、企業倒産の件数、負債総額の増加が示されており、このような経済状況の中で、道内各市町村はともに財政問題、雇用問題などを抱え、それぞれ大変な苦慮をされておりますが、美唄市におきましても、厳しい経済状況が続いており、企業などの経営も厳しく、さらには雇用関係の改善もなかなか見られない状況です。

以下、具体的に質問をさせていただきます。

大綱 1 点目は、市政報告についてであります。さきに市政報告として、札幌地方裁判所から送達があった、医療過誤による損害賠償請求事件についてお伺いをいたします。

その 1 つは、訴状の内容についてであります。

2 つと致しましては、事故発生後、今日までの経過について、できるだけ詳細にお知らせをいただきたいと思います。

大綱 2 点目は、市町村の合併特例等に関する対応についてであります。平成 17 年 7 月に施行された、市町村の合併特例等に関する

法律、合併新法においては、地方分権の推進や経済社会状況の変化に対応した、市町村の行政体制を確立するため、都道府県は、それぞれ総務大臣の定めた基本的な指針に基づいて、市町村合併の推進に関する構想を定めることとなっており、平成 18 年 4 月には、北海道としての構想も出されておりますが、経過といたしまして、美唄市は旧合併特例法においては、自立の選択をし、合併をしないとこのことでしており、当時議会としても平成 15 年第 2 回定例会において、合併問題等調査特別委員会を設置し、調査をしてきた経過がありますが、財政状況が厳しくなってきた今日、市民の間でもまちの生き残りをかけた合併が必要ではないかという話も出てきております。合併新法は、平成 22 年 3 月末までと 1 年あまりに迫る中、美唄市の合併は困難なことでありますが、市民の関心への説明責任もありますので、合併新法に対する市長の考え方などと、今日までの経過について以下お伺いをいたします。

その 1 つは、北海道の市町村合併推進構想についてであります。道としては、合併新法の趣旨を前提とし、道内市町村を取り巻く環境の変化並びに合併新法に基づく国の指針等を踏まえながら、基礎自治体の充実強化の手法の 1 つとして、道の考え方が示されておりますが、お聞きをいたします。

1 つには、構想に対する市としての対応についてであります。

2 つには、構想対象市町村の組み合わせについてであります。どのように対応を検討されたかお伺いをいたします。

大綱 3 点目は、市の組織機構についてであ

ります。市の組織機構のあり方につきましては、昨年、第1回定例会におきましてもお伺いをいたしておりますが、その後の状況を踏まえ、改めてお伺いをいたします。

1つ目といたしまして、組織機構のあり方についてであります。前回質問時には、将来の想定人口に合わせた組織機構のあり方について、どのような考え方で検討されているのかとお伺いをいたしましたが、そのときのお答えとしては、市長は、行政運営に当たっては、常に自治体の規模に見合ったものになるよう、組織及び運営の合理化が求められており、これまでの自立推進計画に基づく事務事業の見直しや、施設の統廃合、指定管理者の導入、民間委託などの行政改革を進め、職員数を削減する中で、多様化する事務及び行政課題に対応する効率的な組織体制づくりに努めているとのお答えをいただいておりますが、その後の組織機構のあり方について、具体的に検討あるいは実施した内容等があればお伺いをいたしたいと思えます。

2つ目といたしまして、部制の検討についてであります。これにつきましても、前回お聞きをいたしましたが、本市の組織の部制導入については、昭和48年となっており、そのときの人口は48年3月末で4万0,622人、職員数は4月1日現在で792人となっており、当時の市一般部局では、総務部、民生部、経済部、建設部の4部体制として発足したと聞いておりますが、当時と比較し現状認識した場合、少子高齢化による人口の減少、経済と社会情勢が厳しい中、また、市の財政状況等を考えた場合、部性が必要なのかどうか、改めて検討する必要があるのでは

はないかと思うものであります。前回、お伺いしたときには、部制は多様化する行政サービスや事務事業を迅速に進めるほか、所管する部門ごとの基本方針、重点施策等を定め、庁議での意思決定や全庁的な総合調整を円滑に進めることを主な目的としており、部制は必要であり、継続をして行くとのお答えをいただいておりますが、従来型の部制の中では、課長職はどうしても中間管理職的な立場となってしまう、思い切った仕事に対する意欲を発揮できないのではないかと思うところであります。

また、この後お伺いをいたしますが、グループ制の実施に入った場合の、課長職の職責はますます重要となってくると思うものであります。改めて部制のあり方についてお伺いをいたします。

3つ目は、スタッフ制及びグループ制の状況についてであります。スタッフ制につきましては、特定課題に対応する職員の配置を行なっているとのことですが、その状況についてお伺いをいたします。

また、平成19年から地域経営室で試行しており、現在、税務課、建築住宅課において先行実施のグループ制については、今後、全庁的に導入するに当たっては、若手職員を中心とする検討組織を設置し、グループ制のあり方や事務配分、効果などについて十分に検証し、検討するとのことでしたが、お聞きするところ、4月から全庁的に導入する方向とも聞いておりますので、その状況についてお伺いをいたします。

4つ目といたしましては、地域応援チームの状況についてであります。平成19年8月

にモデル地区となる３つの町内会を選定し、地域の課題の確認や課題を解決する取り組みに関して協議をし、２０年夏ごろにはモデル地区における活動内容を検証した上で、全地域に導入をしたいという考え方でありましたが、どのような状況になっているのかお伺いをいたします。

大綱４点目は、人事異動についてですが、市職員の人事異動についてお聞きをいたしますが、従来の人事異動は、上司など上級者の判断によってなされていたと理解をいたしております。それはそれで客観的な評価によって、それぞれなさるので、それなりにうまく機能しているものと解しておりますが、人はそれぞれ全てオープンではないので、表面だけではなかなかわからない能力とか、評価しがたい部分がたくさんあるのではないかと考えるところであります。適材適所に配置されない為に、それぞれの人材が生かされないとか、能力が発揮されないままになっているというようなことは否定できないものであると考えるところであります。

以下、人事異動についてお伺いをいたします。

その１つは、人事異動の判断基準についてでございますが、現在、人事異動を行うに当たっては、１つの基準のもとに行われていると思いますが、その基準など考え方についてお伺いをいたします。

２つ目は、人事異動の公募制についてですが、職員数が減少する中で、多様化する事務及び行政課題に対応するためには、ある程度、職員が希望する職場への異動が職員の意欲とともに事務の効率化を図ると思いま

すが、今まさに心の病という職員が増えてきていると聞いております。ぜひ、公募制を検討すべきと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

３つ目は、管理職の希望降格制についてですが、行政課題の多様化する今日、部課長職等管理職におきましては、厳しい労働環境の中で大変な重責を背負っているものと思います。職員本人の病気やけが、あるいは高齢化社会を迎えて、親の介護を初めとした家庭の事情など、さまざまな理由から職務を十分こなせないなどの過重なストレスを感じている職員もいるのではと思うところであります。

また、最近では、退職年数を残して退職する職員もいると聞いておりますが、職員の心身の負担軽減と職場の活性化の為に、職員の希望を入れ、このような制度も設ける必要がある時代ではないかと思うものであります。市長の考え方をお伺いいたしたいと思っております。

大綱５点目は、雇用情勢と対策についてですが、厚生労働省が発表した有効求人倍率によりますと、本年１月の有効求人倍率季節調整値は０．６７倍で、昨年１２月より０．０６ポイント悪化し、下げ幅は１９９２年１月以来の大きさと、２００３年９月の水準まで落ち込んでいるとあります。一方、総務省の労働力調査では、１月の完全失業率、季節調整値は４．１％で、昨年１２月より０．１ポイント改善したとなっており、有効求人倍率が下落したのは４月になって、新たに求人票を出した数を示す新規求人数が前月比７．０％と大幅に減り、逆に新規求職者数が５．９％増となったため、新規求人倍数は０．９

2倍となり、2002年11月以来、6年2ヶ月ぶりに1倍を下回っております。新規求職者のうち、会社側の都合で離職した人は約21万人と聞いてございますし、また、前年同月比2.3倍を大きく増えていると、このことでございます。これが今日の労働問題に対する特徴であるとされておりますし、また、失業者数で言いますと、完全失業者は277万人、前年同月比では21万人増えていると、就業者数は6,292万人で、前年同月比29万人減ということで、このように雇用状況は、ますます全国的にも厳しさを増してきている状況であります。美唄市における雇用情勢について、以下お伺いをいたします。

その1つは、市内企業の雇用情勢についてであります。ハローワーク美唄で取り扱った平成20年1月から12月期までの4年間の雇用保険資格喪失件数を前年対比により、業種別でその動向についてお知らせをいただきたいと思えます。

また、有効求人数についても、月間平均有効求人数を前年対比で状況をお知らせください。合わせて、平成20年に入ってから企業の倒産、閉鎖あるいは経営縮小による解雇、派遣切りなどの状況について、業種別と解雇者数等についてお聞かせをいただきたいと思えます。

さらに、今後における企業閉鎖あるいは経営縮小などの情報等があればお伺いをいたしたいと思えます。

2つ目は、雇用対策についてであります。さきの報道によりますと、道内自治体の緊急雇用対策ということで、雇用情勢の悪化を受

け、道内自治体の実施している雇用された人の多くは、季節労働者で占められているということであり、雇用保険法の改正により、平成19年から失業時に給付される特例一時金の減額、冬期技能講習制度の廃止により、それぞれに生活苦の話がありましたが、このような状況の中で、美唄市の状況と合わせ、市としての雇用対策について、どのように考えて取り組まれているのか、お伺いをいたします。

3つ目といたしまして、新規学卒者の就業状況についてであります。例年は新規学卒者の就職率は、求人数はあるものの地元求人が少なく、大変な状況が続いていると数年お伺いをしてきてございます。今春の卒業生については、先の文部科学省の調査において、今春卒業予定の高校生の就職内定率は、昨年12月末時点で、前年同月比1.5ポイント減の82.3%で、6年ぶりの下降となり、道内では1.0ポイント減の64.5%で、都道府県別では、沖縄の次に低かったとの発表がありましたが、このように現在は北海道を初め、全国的にも就職状況は大変厳しい状況になっており、就職の内定取り消しなど、新規学卒者には大変な状況が続いております。市内における今春卒業予定者の就職内定状況について高校と併せて短大、専修学校等の状況についてもお知らせをいただきたいと思えます。

また、就職の内定取り消し等がある場合、合わせてお知らせください。

なお、就職希望者で就職が決まらない卒業生がいるとした場合に、その対応は、市としてどのように考えておられるのか、お伺いを

いたします。

4つ目といたしましては、ハローワーク美唄の統合・廃止についてであります。昨年11月14日、北海道労働局長による平成21年4月1日をもって岩見沢公共職業安定所に統合する計画が示され、これに対する統合計画反対行動として、経済界を初め、労働団体及び関係団体による関係機関への要請、陳情等の取り組みが進められ、市議会といたしましても、平成20年12月9日付、統合に反対する意見書を各関係先へ提出してきたところではありますが、その12月24日付、北海道労働局長より、同日付、閣議決定されたことで、統合の時期については、当初予定の21年4月1日を平成22年3月31日に変更し、実質の1年先送りすると共に、統合後における代替機能のあり方についても、美唄市の関係者の意向をお聞きしながら、適切に対処したいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げますとの文書が入っておりますが、統合反対に対するその後の状況経過についてお伺いをいたしたいと思います。

大綱6点目については、地域医療の確保についてであります。今自治体病院の多くは、医師の地域偏在や診療報酬の引き下げ、医療制度の改正による影響など、医療を取り巻く環境の変化により、経営は厳しい状況にありますが、このような中で、市立美唄病院についても、累積不良債務解消のため、第5次病院事業経営健全化措置による、経営健全化計画を策定し、経営改善に努めてきたところであります。経営改善のための抜本策といたしまして、美唄労災病院との統合による新たな

病院づくりということで、大きな期待を持ってきたところでありますが、結果として、統合後における医師の確保が困難ということで、断念せざるを得ないということでありましたが、このような状況の中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、病院事業について、公立病院改革ガイドラインに基づく、公立病院改革プランを策定し、病院事業の改革に総合的に取り組むことが示され、美唄市といたしましても、これにより市立美唄病院改革プランを策定し、平成19年度末における不良債務23億4,390万解消のための公立病院特例債、8億3,900万円の借入について最大の努力をすることが市立美唄病院の健全化、あるいは美唄市の財政の健全化を図るものであり、議会における基本問題調査特別委員会の中でも、この点を十分協議されたところではありますが、特例債借入の申請中ではありますが、なお、今後の地域医療を考えた場合に心配される部分もありますので、前段申し上げました、今日までの経過の上に立って改めてお伺いをいたします。

その1つは、今後の地域医療を考えた場合、市立病院のあり方についてであります。美唄市のまちづくりは、福祉・環境・交流・経済振興を柱に取り組んでおり、その1つである福祉行政の推進では、一般市民はもとより、高齢者が多い本市にとりましては、地域医療の確保は欠かすことのできない重要な要素であります。

また、まちづくりの全体においても、地域医療の衰退は地域経済や健康に対する将来への不安など、安心して暮らせるまちづくりに大きな影響を与えることになり、福祉・医療

の分野だけではなく、ほかの分野の政策等にも大きく作用するものと思われます。改革プランにおいては、平成21年度から23年度までの3年間で、経営の効率化による経常収支の黒字化を図る期間とし、ただし、平成20年度から平成27年度までの8年間で平成19年度末における不良債務解消を図る期間としており、何としてもこれを達成されなければならないものでありますが、今後の医療制度を考えた場合に、不透明な部分が多々あります。地域医療の中核をなす総合病院としての機能が果たせなくなる場合もあるように思われるものであります。この点、どのように市長として考えておられるのか、お伺いをいたします。

2つ目といたしまして、総合病院としての経営形態の見直しについてであります。私としても、美唄市の地域医療を担う上で、できることなら自治体病院としての市立病院の経営が望ましいものと考えるところであります。改革プランの中においても、国の公立病院ガイドラインにおいても、経営形態の見直しを求められていることから、今後、病院経営の効率化を図るため、公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度の活用、民間譲渡などについて平成25年度までに一定の結論が得られるように進めていきたいということが示されておりますが、市民にとりましては、安心して通える病院であれば、それは公立病院でも民間病院でもいいのではないかと、このように思うものであります。市長は、この点どのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

3つ目は、民間病院としての可能性につい

てであります。民間病院が市立病院を引き継ぐ可能性ということは、極めて少ないと思われませんが、このような情報収集、あるいは可能性についての検討をされたことがあるのかこの点についてお伺いをいたしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 内馬場議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政報告について、訴状の内容及び経過についてであります。訴状の内容は、平成16年1月に市立美唄病院に検査入院した患者さんが、検査後、急性膵炎を発症し、重症化したことから、札幌市内の医療機関に搬送し、入院治療を受けたもので、今日までの入通院の慰謝料など5,722万6,637円の損害賠償を求める内容となっております。経過につきましては、これまで病院内で事実関係の整理を行い、院内の医療安全管理委員会での審議を踏まえ、患者さんへ入院から転院までの治療行為などについて説明したところではありますが、理解が得られず、平成20年12月17日に第1回目、平成21年1月28日に第2回目の調停が札幌簡易裁判所で行われましたが、不調となり、打ち切りとなったところであります。

その後、患者が原告となり本市を被告として、医療過誤による損害賠償を求める請求事件の訴状が平成21年2月23日に送達されたところであります。

次に、市町村の合併特例等に関する対応について、北海道市町村合併推進構想についてであります。この構想では、概ね人口規模を3万人とするなどの基準により、全道で4

3、空知では6つの組み合わせが示されており、本市は、三笠市、月形町との組み合わせになっております。この構想に関する道の基本的な考え方としては、議論の出発点として活用するものであることや、地域住民の意向に基づく市町村の自主的・主体的な検討の結果を最大限尊重することが前提とされております。私としては、市町村合併の議論に際しては、住民の意思を尊重することが何よりも大切であると考えております。本市は、現在、自立と協働をテーマとして、美唄らしい自治のしくみづくりに取り組んでいるところであり、道の市町村合併推進構想については、今後とも市民の皆さんの意思を最大限尊重することを基本に、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、構想における組み合わせについては、合併した場合の人口が概ね3万人という人口規模のほか、市町村間の結びつきを基にしたクラスター分析の結果や、最大時間距離を80分とするという行政区域内の移動時間に関する基準などにに基づき決められております。これまで本市、三笠市、月形町の3市による協議等は行っておりませんが、いずれにいたしましても、近隣自治体として今後も必要な連携・交流を継続してまいりたいと考えております。

次に、市の組織機構等について、組織機構等のあり方についてであります。限られた人的資源を最大限に生かしていくためには、職員の能力を高める人材育成と合わせて、より柔軟で効率的な組織体制が求められているところであり、今年度若手、中堅職員を中心とする検討組織を設置し、組

織体制の課題を踏まえた組織の統合やフラット化のほか、グループ制を含め、今後のあり方について検討を進めております。今後検討組織の結果などを踏まえ、平成21年度から可能な限り組織機構に反映してまいりたいと考えております。

次に、部制の検討についてであります。部制については、行政サービスや事務事業を迅速に進めるほか、所管する業務ごとの基本方針、重点政策等を定め、庁議での意思決定や全庁的な総合調整を円滑に進めることを主な目的としており、今後におきましても、部制を継続していく必要があると考えております。

なお、将来的には小さな市役所づくりなどの観点から、部の統合などについて、人口規模や他自治体の状況などを踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

また、管理職については、所属職員への管理責任はもとより、市民の皆さんとともに協働のまちづくりを進めながら、持続可能な自治体経営を確立する上で、極めて重要な立場にあると考えております。この為、管理職一人ひとりが自らの職責を自覚することが重要でありますので、今後におきましても、さまざまな機会を通じて、自覚が深まるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、スタッフ制及びグループ制の状況についてであります。

スタッフ制の状況につきましては、現在、交流施設、第三セクター、防災、ごみ減量化、子育て支援、家庭児童相談、農業支援、国営事業、住宅設備、林業振興、公園管理の10部門に配置しております。

グループ制の状況については、地域経営室及び建築住宅課において試行しており、職員間の連携が図られるなど、一定の効果があるものと認識しておりますが、この制度は課長職のリーダーシップの発揮が強く求められることから、全庁的な導入に当たっては、職員が十分に理解した上で導入することが重要であると考えております。

次に、地域応援チームの状況についてありますが、地域応援チームは、地域の困り事を地域の皆さんと一緒に解決して行く仕組みとして導入した制度で、小学校区や連合町内会の範囲などに基づき、市内を12のブロックに分けて、各ブロックに4名から5名の市職員で編成したチームを配置するものであります。平成19年度にモデル地区を3地区設定し、活動の検証を行った上で、平成20年9月から、市内の全町内会、自治会、農事組合を対象として本格実施したところであります。各チームでは、担当ブロックの町内会長など、代表者の方を訪問し、制度の目的や概要をご説明したところであります。これまで制度に関するお問い合わせや、利用の仕方についての相談をいただいておりますが、具体的な活動については、今後、地域の意向を踏まえて、実施してまいりたいと考えております。

また、先行実施したモデル地区では、警察署による防犯講習会の開催や、防犯パトロールに向けたユニフォームの調達などが行なわれており、今後も応援チームとの連携により、地域の自主的な活動を広げていきたいと期待しております。

次に、人事異動について、人事の判断基準

についてであります。各所属との人事ヒアリングを参考に、勤務評定や在職履歴、全体の年齢構成等を考慮し、適材適所を念頭に配置替えを行っております。異動については、幅広い職務経験を積むことで、職員の能力を高め、組織の活性化を図ると共に、業務の継続性や専門性などにも留意しながら、同一職場に概ね5年以上在勤している職員を異動対象としているところであります。

次に、人事異動の公募制についてありますが、人事異動においては、職員の意欲の向上や職場の活性化が図れることが重要であり、ご指摘の公募性も含め職員の意向の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、管理職の希望降格制についてありますが、一部の自治体においては、職員の降格希望を尊重し、当該職員の能力と意欲に応じた任用と、組織の活性化の促進を目的として導入されておりますが、降格を承認する事由の範囲や降格後の給料の決定など、自治体の考え方により取り扱いが異なることから、他の先進自治体の実態を検証するなど、調査してまいりたいと考えております。

次に、雇用情勢と対策について、雇用情勢についてありますが、平成20年1月から12月までのハローワーク美唄で取り扱った雇用保険資格喪失件数は、703件で主な業種は医療・福祉が191件と最も多く、次いで製造業が107件、建設業は84件、サービス業が82件となっております。前年と比較しますと、全体で55件減少しており、減少した主な業種で申し上げますと、製造業で18件と最も多く、次いで、小売業で9件となっております。

また、増加した業種では、教育で4件、工業で2件、ガス・水道業及びサービス業でそれぞれ1件となっております。

次に、有効求人倍率、求人数につきまして、平成20年1年間の月間平均数は197人で、前年と比較いたしますと、52人減少しております。

次に、平成20年中における企業倒産、閉鎖、経営縮小などによる解雇の状況について、確認されたもので申し上げますと、運輸業で1社が解散し、解雇者は5名、小売業で1社が破産し解雇者は9名、サービス業で1社が閉鎖し、解雇者は7名、建設業で4社が事業停止及び解散、破産しておりますが、解雇者の数については確認がとれておりません。

また、平成21年に入ってから、2月末に1社が解散し、27名が離職となり、3月末に1社が閉鎖予定で、4名の職員が離職されると聞いているところでございます。これまで雇い止めや、派遣切りの情報はありませんが、一部の事業所において労働時間の調整等を実施し、また、検討している事業所もあると聞いております。本市の雇用状況はただ今お答えしたとおりであり、今後さらに厳しい状況になることが懸念されるところであります。

次に、雇用対策についてであります。本市おきましては、企業の倒産や経営縮小などにより、職を失う方が増加する状況にあり、雇用対策は本市の活性化にとっても非常に重要な課題であると考えているところであります。本市における平成19年度の年間平均有効求人倍率は、0.4倍と低い水準にあり、平成20年度の4月から12月までの平均有

効求人倍率が0.39倍で、前年度と比較しますと、0.01ポイント下回り、また、北海道と比較しても0.054ポイント下回るなど、厳しい雇用状況となっております。

このため、市といたしましては、国の第2次補正予算による地域活性化生活対策臨時交付金や、北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用を図り、雇用対策に努めてまいりたいと考えております。

また、季節労働者の方々の対策として、平成19年8月に設立いたしました美唄市を始め、空知支庁や商工会議所、建設業協会、勤労者企業組合で構成する、美唄市季節労働者通年雇用促進協議会において、通年雇用化意識講習会の開催や、資格取得に対する助成事業などを行うほか、事業所を対象とした国の通年雇用に向けた助成制度の説明会などの取り組みに対し支援しており、季節労働者の方々の通年雇用化に努めているところであります。

次に、新規学卒者の就業状況についてであります。初めに、市内の高校における卒業予定者は、1月末現在283名で、そのうち就職希望者は108名となっており、就職内定者は78名、内定率は72.2%で、昨年同期と比較いたしますと、17%高くなっております。

次に、専修大学北海道短期大学の卒業予定者は159名で、そのうち就職希望者は59名となっており、就職内定者は44名、内定率は74.6%で、前年同期より9.8%高くなっております。

北海道中央コンピュータ・カレッジの卒業予定者は17名で、そのうち就職希望者は1

6名となっており、就職内定者は8名、内定率は50%で、前年同期より37.5%下がっております。

また、内定取り消しについて各学校に確認したところ、現時点では取り消された生徒はいないとお聞きしているところであります。

なお、市として未就職者への対応については、今後も北海道が就職の支援を行うジョブカフェなどへの紹介や、南空知地域雇用対策協議会などと連携を図り、就職相談会やセミナーの開催、また、求職者職業能力開発支援事業により、就職を希望する高校生などのレベルアップを図り、就職に結びつけてまいりたいと考えているところであります。

次に、ハローワーク美唄の統合についてであります。昨年11月14日に北海道労働局長から、ハローワーク美唄出張所を平成21年4月1日をもって岩見沢公共職業安定所に統合する計画が示されたことから、12月5日に市議会を始め、経済・労働団体など、9団体により、統合反対存続要望を国や道に働きかけたところであります。

その後、20年12月24日付けで、北海道労働局長からハローワーク美唄出張所は統合の時期を1年延期し、平成22年3月31日に変更した上で、岩見沢公共職業安定所に統合することとし、統合後における代替機能についても、今後地元と協議を進めたいと回答が文書により示されたところであります。このような中であって、本年の1月に、地元関係団体の代表者により、今後の対策などについて協議を行った結果、さまざまなご意見がありましたことから、4月に北海道労働局を招き、関係団体とともに協議する場を設け

ることとしたところであります。

次に、地域医療の確保について、地域医療における市立病院のあり方についてであります。市民が安心して生活する上で、地域医療の確保は必要不可欠であると認識しております。市立病院は、本年1月に策定した市立美唄病院改革プランに基づき、公立病院として救急医療などの不採算部門も担いつつ、現在の診療体制を維持し、市民の医療ニーズにより適切に対応していくことが必要と考えております。

今後においては、市民の医療ニーズに応えるため、市内の医療機関との連携について、医師会の意見等を踏まえ、地域における医療連携体制を構築してまいりたいと考えております。今後の医療制度改正などにより、病院運営に大きな影響が危惧される場合には、地域医療を確保する観点から、国や道に対し、財政支援などについて要望してまいりたいと考えております。

次に、病院の経営形態についてであります。地域医療を確保する上では、救急医療や小児医療など、不採算部門に対する課題がありますが、このような不採算部門を担って行くのが地方自治体で経営する公立病院の役割であると考えております。市立病院は、現在、地方公営企業法の一部適用で運営しておりますが、経営形態も種々ありますことから、今後、地域医療庁内検討委員会や、美唄市地域医療に関する懇談会などの意見を踏まえ、平成25年度までに一定の結論が得られるよう進めてまいります。

最後に、民間病院の検討についてであります。私は、美唄の地域医療を確保する上で、

公立病院が果たすべき役割は大きいものと考えております。こうした中で、これまでも美唄労災病院との統合による新たな病院づくりへの取り組みや、統合断念後の市立病院の存続の為の再編計画策定などを行ってきたところであり、民間病院に関する検討は行っていない状況にあります。

●議長林 国夫君 16番、内馬場克康議員。

●16番内馬場克康議員 再質問を若干させていただきます。

初めに、医療過誤による損害賠償を求める請求事件についてであります。市政報告があったという考え方からいけば、訴状の内容等、議会としても共有できるものかと、このように考えていたところでございますが、今後の裁判にいろいろな形で尾を引いてくるというようなお話もありながら、具体的な詳細についてはお知らせをいただけないというふうな話も聞いてございます。

そこで、若干確認をさせていただきますけれども、本来であれば、裁判所との関係もあると言いながらも、訴状が送られてきたという関係からいけば、原告の住所氏名等なんかにについても、本来お聞かせいただけるものと、このように考えたんですが、これは明らかにできないというお話もございましたが、これは明らかにできないのかどうなのか、お伺いをいたします。

次に、損害賠償請求金額、5,722万6,637円という数字が市政報告の中で報告されてございます。この金額というのは積み上げの積算根拠が、積み上げてきた積算根拠がいろいろとあると思うんですが、これについても何か、積算根拠については示されないとい

いう話がちょっと聞いてございますけれども、この辺、総枠の5,700万が示されるのであれば、この根拠の積み上げが示されないという部分について、どうしてなのかお伺いをいたしたいと思います。

それから、札幌簡易裁判所において2回にわたり調停に挑んだが、最終的には調停は不調に終わったと、こういうことでございますけれども、不調になった要因というのは、双方のやりとりの中で、結果的に不調になったわけだから、不調になった要因の主なものについてわかればお教えをいただきたい、このように思います。

次に、全国自治体病院協議会が窓口になっているということでございまして、病院賠償保険については、今後、訴訟の結果、あるいは和解等も起こり得るわけでございますけれども、それらについては一切この自治体病院協会が関係している病院の賠償保険において、全て裁判費用はここで賄っていける、こういう形で理解しておいていいのか、この辺についてお伺いをしておきたいと思います。

次に、北海道市町村の合併推進構想についてでございますけれども、合併新法の出たときと、現在の美唄市の財政状況に対する考え方は若干、財政的にも変わってきているものと、このように思うところでございます。合併することにより、国・道の支援等も構想の中にはありますから、この辺をどのようにとらまえて今日合併しない形で推移されてきたのか、この辺の検討経過について、当然検討されていると思いますので、お伺いをしておきたいと思います。

それから、構想対象市町村の関係ですけれ

ども、空知Aグループとして美唄市、それから三笠、月形町と3町となっているという話でございます。それで、これまで組み合わせ市町村と協議を行っていないということですけれども、構想の組み合わせ市町村というのが、美唄市、三笠、月形と、2市1町という形になってくれば、合併をするにしても、しないにしても、関係して構想に出された市町村との話し合いというものは、やるべきでなかったかなという気がいたします。やるとすれば、やはりどこの町村からもそういう話はないということではなくて、この2市1町であれば、当然美唄市がその先導役、役割を果たすべきではなかったかと、このように考えるところでございますので、この点についてお聞きをしておきたいと思えます。

それから、グループ制の状況についてでございますけれども、グループ制の検討については、前回、先進例の研究やメリットデメリットなどを整理すると共に、十分な庁内議論をすると、こういう形でお答えをさせていただきながら進めてこられたと、昨年、お話をいただいたときの現状認識という部分で、お話を聞いているところでございますけれども、グループ制というのは、団塊の世代対策として、職制の確保によるモチベーションを高めるためなどから、導入をされてきた経過もあると、他市においては、グループ制をやめ、係制を復活しているとの認識もありましたが、この点、先行してやっておられたところで、グループ制があまり順調に、進んでいるところもありますけれども、必ずしも絶対的なものではないという考え方で、それぞれ先行した市町村でやめてきている市町村も結

構出てきていると、このように考えてございますから、そのときに、今うちがグループ制を始めるとするならば、やはりそのメリットデメリットというのは、相当検証されて取り組みをされるんだらうと、このように思いますので、その辺の経過についてお聞かせをいただきたい、このように思います。

次に、地域応援チームの状況についてお伺いいたします。19年から実施のモデル地区3地区の活動の検証を行なったうえで、昨年9月から市内の全町内会、自治会、農事組合を対象として、本格的実施をしているとのことでもありますから、モデル地区での結果が非常に良好だったという考え方から実施に入ると、こういう形になろうかと思えますので、実施により、特徴的なものがあればお知らせをいただきたい、このように思います。

また、市内12のブロックについて、各ブロック4名から5名の幹部職員で編成したチームを配置するというところでございますから、担当する町内会等の集会に参加をして、地域の問題点や要望を聞き、担当の部署に挙げて課題の解決を図っていくんだという話で聞いてございます。ある面、行政サービスの一環として、出向いて行って要望をくみ上げるという姿勢でありますから、高齢化社会を迎えて大変な時期でございます。そういう部分で、それが順調に行けば、これは市民にとりましても大変ある部分では有難いことであろうかと、このように考えるところでございます。

ただ、そこで考えなければならないのは、職員にとっては本来業務とは別の方でやるわけですから、私は、担当職員は大変なことだと、このように考えるところでございます。

厳しい今財政状況という形でもって、新年度からは職員給与の見直し、平均14.5%ですか。見直しがなされるということでございますし、福利厚生事業等についても予算の削減がなされると、こういう形で、ある部分いろんな面で考えていった場合、職員負担と言いますか、職員にかかってくる部分非常に大きいような気がするところでございます。そういうところに市民にとっては非常にいい事だし、これが順調に行けば大変いいことだと、このように思うものは思うんですけれども、果たして、本来業務をやりながら、これからグループ制を引いて、課長職の役割りというのは非常に、先ほど答弁の中にも大変大事だというふうに考えておられるようなんですけれども、私も本当にグループ制が実施されて行ったら課長の資質、この辺がきっちりグループ制をどう活用させていくのかという部分で、表れてくるのではないかと、このように考えるところでございます。したがって、実施して途中で挫折がないようにするためには、それぞれ管理職ときっちりとこの辺を詰めて、本当に大丈夫なのかと、十分理解をしながら取り組まなければならないと、このように考えてございます。したがって、職員との関係をどのように整理されているのか、改めて伺いたいと思います。

それから、人事異動の公募制についてでございます。現行人事異動については、一定の基準を基に、適材適所を念頭に配置換えを行っているというご答弁をいただきました。先進地の事例をお聞きいたしますと、技能職、労務職と現在の職場が大体1年目の職員を除く主査以下の全ての職員について、公募制の

対象として実施をしてきているということで、全国的には人事異動に伴う公募制というものは、ある程度進んできていると、このように聞いてございます。応募者は、希望する職務内容、動機、取り組みたい課題や豊富をそれぞれ応募用紙に記入して、所属長を通じて人事課に提出をしていくと、公募するものは、そこで、書類選考と面接が行なわれて適任と認められれば異動ができるというもので、職員のやる気を重視していると、このように聞いているところでございます。

また、その他の例といたしましては、新設される新しい職場内の組織の業務、あるいは県や国などへの職員の派遣、交流等についても、これについても、一方的な指名でなくて、職員から公募しながらこれを実施していると、こういうふうにも聞いてございます。いずれにいたしましても、やっぱり職員の公募制がうまく形に乗れば、自分が希望した職種でございしますから、仕事も投げるようなこともなくて、意欲的に取り組む部分が出てくるのではないかという気がいたします。いずれにいたしましても、現在、従来の方法を踏襲して行っってはならないと、こういうふうに言われてございます。大変革期という言葉も使われてございますので、職員の異動についても、改革をするための工夫が必要ではないかという形でお話を申し上げたところでございます。この辺についてお答えをいただきたい、このように考えるところでございます。

次に、雇用対策についてであります。ここ数年の市の雇用対策に対するお話しといたしましては、1つには、就職者の充実や機能の職業訓練に対する支援とか、2つには、若

年者の職業意識の高揚を図るため、南空知の公益事業などに引き続き取り組んでいると聞いておりますが、その内容等について、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと、このように思います。

それから、ハローワーク美唄の統廃合についてお聞きいたします。雇用状況の厳しい今日、公共職業安定所が実施する、求職や事業者の職業紹介、相談、雇用保険手続きなど、その必要性はますます雇用条件が厳しくなってくると、高まってくると、このように考えてございます。特に美唄市におきましては、障害者の就労による自立促進や地域住民の雇用確保に大きな影響を生じるものと考えているところでございます。閣議決定されたことにより、難しいとは聞いておりますけれども、さらなる統廃合に対する対応が必要と思いますので、再度この取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

それから、最後になりましたが、市立病院の民間病院としての可能性についてでございますけれども、私は、病院改革は改革といたしまして、市民の健康を第1に考えるとするのであれば、市立病院の職員を含め、民間病院の可能性についても、やはり早い機会に頭の中に入れながら取り組みを進めるべきではないかと、このような気がいたします。いずれにしても、今の経営改善の中で、ベッド数を削減していくとか、こういう形になっていきますから、将来的に医師が確保される時期が来たとしても、ベッド数の関係からいけば、なかなかまた、総合病院として将来的に成り立つ部分については難しい部分も相当にあるのではないかと、こういうことを考え

ると、やはり、表は別としても、そういうことがあり得るのかどうなのかという部分で、民間病院としての可能性についても見当しておく必要があるんじゃないのかという気がいたします。現在、医師や看護師、さらにはベッド数が残っている部分があるわけですから、こういう部分を含めて考えておく必要がある時期ではないかと思しますので、改めてお伺いいたします。

●議長林 国夫君 内馬場議員の再質問に対する理事者の答弁は、午後からいたします。

午後1時00分まで休憩いたします。

正午12時04分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

内馬場議員の再質問に対する理事者の答弁から入ります。市長。

●市長桜井道夫君 内馬場議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、訴状の内容等についてであります。第1回目の口頭弁論が3月24日に行われることとなっており、この場で初めて訴状の内容が公表されることから、裁判への影響や原告側の個人情報としての取り扱いからも訴状の詳細及び請求額につきましては、先ほどご答弁させていただいた内容にとどめさせていただきたいと考えております。調停が不調となった理由につきましては、調停委員から、双方の金額に開きがあり、調停成立の見込みがないことから、2回目をもって打ち切りとなったものであります。

なお、裁判の費用につきましては、市が一時的に支払うこととなりますが、最終的には病院賠償責任保険から市に支払われることとなっております。

次に、市町村合併についてであります。合併新法の本来の狙いは、地方分権の受け皿としての基礎自治体の基盤を強化するために、自主的合併を進めることと理解をしておりますが、市町村合併が財政状況の悪化による、行財政改革の手段としてのみ認識されるようになってきたことにつきましては、大変残念なことであると受け止めております。国では、新たに集約とネットワークという考えのもとに、定住自立圏構想を打ち出し、市町村間の協定に基づく地域の活性化と人口の定住を図ることとしております。本市は、市町村合併を選択せず、自立推進計画を策定し、自立を推進しており、先般、財政健全化計画の策定に合わせて見直しを行った、自立推進計画を着実に進め、将来にわたり持続可能な行財政運営が図られるよう、今後とも全力を尽くしてまいります。

次に、三笠市と月形町は、本市とともに南空知ふるさと市町村圏組合の構成自治体であり、月形町とは月形大橋の期成会や、陸上自衛隊美唄駐屯地の存続活動で、ともに活動しており、今後とも両自治体とはさまざまな面で連携・交流を強めてまいりたいと考えております。

次に、グループ制についてであります。他の自治体においては、責任の所在があいまいとなるなど、結果として期待される効果が必ずしも表れていない場合もあると承知しております。このため、導入に当たっては、全

庁的に議論し、職員の理解を得た上で導入することが重要であると考えております。

次に、地域応援チームの状況についてであります。現在、地域においては、過疎化や高齢化などにより、コミュニティ活動が従来のようにできなくなる懸念があることから、環境や景観、防災、防犯、健康づくりなどのさまざまな課題の解決に向けて、地域の皆さんと市が協働で取り組むことが重要であると考えております。地域応援チームは、勤務時間内の活動を基本としており、地域の実情をつぶさに把握することは、本来業務における職務の遂行や、施策の立案に際しても得るものが大きいものと考えております。いずれにいたしましても、今後の活動におきましては、本来業務とのバランスなどに十分留意しながら、地域の活性化に向け取り組んでまいります。

次に、人事異動の公募制についてであります。職員数の減少や給与の削減など、職員を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある中、市民の皆さんの理解と協力のもと、まちづくりを進めていくには、職員の意欲の向上や職場の活性化を図ることが重要であり、公募制の導入など、職員の意向を把握し、具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についてであります。高校生を含めた就職希望者の方を対象に、技能講習や技能取得を目的として、求職者農業能力開発支援事業を行っております。昨年度は地域人材開発センターが行う、小型車両系建設機械運転業務特別教育や、フォークリフト運転技能講習など、10コースの講習に求職者の方が26名、就職希望の高校生は31名、

合わせて５７名の方が受講し、受講に係る費用の一部を市から支援しているところでございます。

また、岩見沢市、三笠市、月形町、美唄市の３市１町で設置しております、南空知地域雇用対策協議会では、高校生向けの就職相談会や就職意識啓発セミナーなどを通じて、就職に向けての基礎知識などを習得する事業を実施しており、昨年度は、地元の高校から延べ２９８名の生徒が参加しております。厳しい経済情勢の中、これらの取り組みを通じ、求職者や就職を希望する高校生の就職活動の円滑化に一定の効果があったものと考えております。

次に、ハローワーク美唄の統合についてですが、雇用情勢は今後ますます悪化することが予想されており、また、障害者の雇用率が他の地域と比べても高いことから、ハローワークが実施している求職者や事業者の職業紹介及び求人受付、さらには雇用保険の手続等については、これまで以上に地域に密着する形で実施する必要性が高まってきているものと考えております。国において決定された場合の見直しは、大変難しいものと考えられますが、国の決定後において、雇用情勢が一段と悪化していることから、今後も市議会を初め、関係団体と連携を図り、統合の見直しに向けた活動を行うと共に、仮に統合の見直しが困難な場合においても、代替機能については、現在の出張所の機能と同じような機能が維持されるよう、最大限努力してまいりたいと考えております。

次に、民間病院の可能性についてであります。市立病院については、この度策定した

市立美唄病院改革プランに基づいて、公立病院としての役割を果たしていくことが必要であると考えております。

また、改革プランでは、平成２５年度までに協議検討し、一定の結論が得られるよう進めることとしておりますことから、今後の病院経営の状況を見極めながら、庁内における検討や市民の意見等を踏まえ、市立病院のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 １６番、内馬場克康議員。

●１６番内馬場克康議員 若干また、お聞きいたします。

市政報告の医療過誤による損害賠償を求める請求事件の関係ですけれども、今盛んに市立病院の改革に取り組んでいる最中ですので、このような訴訟事件が起きるという事は、非常に残念なことでございますし、市立病院のイメージ的にもプラス要件にならないものと、このように考えるところであります。今後の対応につきましては、相手から訴えられたという部分ですから、この点、市立病院のイメージ、将来のことを考えながらこの点を十分考慮しながら対応していただきたいと思いますので、この点についていかがかお伺いをいたします。

それから、グループ制についてですけれども、全庁的に４月から導入という報道もありました。

そこで、私も役所にいた関係から言いますと、仕事の職場の内容によっては、必ずしもグループ制が絶対のものとはちょっと考えにくいところがあるんですよ。職場によってはグループ制を適用して、応援体制を引きなが

ら、皆さんで取り組んでいくということは非常にいい場合もあるけれども、全てがそういう形になっていかないという部分があるのではないかという気がするものですから、実施に当たっては、その辺を十分に考えながら整理をして取り組んでいくということが必要でないかという部分で改めてお聞きしますけれども、それと4月全庁的ということとは、もうひと月ないわけですが、そういう完全実施という形でそういう体制ができているのか、そういう体制ができ走るとなれば、私が前段今言ったようなグループが適正なのか、適正でないのかという話にはならないので、その辺を含めてどのようなになっているのかお聞かせをいただきたい、このように思います。

それから、ハローワーク美唄の統合廃止についてですけれども、美唄の場合、昭和32、3年当時、9万何ぼから始まりまして、人口が減少してきまして、今基幹産業は農業というのもございまして、人口も3万を割って、2万7,000何ぼですか、そういう中で、年々国の機関と言いますか、国・道の機関が1つずつ減らされていくという姿がまちにできるわけです。国や道の出先機関がなくなるということは、美唄市というまちが1つずつ崩れていくというか、消えていくという形になりかねないという部分がありますので、こういう部分からいけば、どんなことがあっても私は今回のハローワークの美唄出張所については、死守すべきだという気持ちを持ってございます。

それで、去る4月のプレス空知の4日ですか、プレス空知の報道によりますと、道労働

局による、3月31日付ハローワークの統廃合については、美唄市として統廃合案を受けざるを得ないと判断したということをごここにきちっと書かれております。市では一応市の雇用環境を考えると、白紙撤回を求めたいが、閣議決定されたので、白紙撤回は厳しいという状況だという判断だろうと思うんですが、そこに書かれていることは、さらに統廃合は受け入れ、その後の条件闘争に移行した方が得策と話しているということで、公共施設に相談室を置くとの報道がありました。それで、今の段階で条件闘争に切りかえることが市民のために得策という部分は、どういう得策があるのかなという気がいたします。

私は、まだ1年もあるわけだから、閣議決定されたと言いながらも、最後の最後までという形でもって政治的解決、あるいは、ありとあらゆる手段、人脈を使いながらこういう雇用環境の厳しい時ですから、やはり守っていくということが将来のまちづくりに必要ではないかと、強い意思でやっていくというつもりで取り組んでほしいと、私は思うんです。

そこで、前段言っています条件闘争に切りかえた方が得策だという部分について、どういう得策があるのかその辺を一応お知らせいただきたいと思います。

次に、民間病院としての可能性についてですけれども、今市立病院の自立ということで頑張っておられますけれども、市立病院の再建協議をされているときでございますから、余計なことはちょっとまずいんですけれども、労災病院との統廃合の話があった時点で、道内あるいは道外の医療グループから、市立病院の民営化について、市立病院を譲り受けて

民営化ができないかというような話が市長としてお聞きしていることがあるかないか。この辺について、事実確認だけ、そういう話があったかどうかですね、お聞きしておきたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 内馬場議員の質問にお答えします。

初めに、訴訟に関わる対応についてであります。私は、この度の訴えに関して、当市の代理人として委任した弁護士や病院賠償任意保険の取り扱い会社と連携を図りながら、慎重に対処してまいりたいと考えておりますが、先般策定した病院改革プランに沿って、市民に信頼される病院となるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、グループ制についてであります。業務内容に応じて、グループ制と係制を併用している自治体もあると承知しており、導入に当たっては部分的な導入もあり得るものと考えております。

今後、さらに試行的な取り組みを進めるなど、十分な検証・検討を加えながら、具体的な議論を進める必要があることから、本年4月における全庁的な完全実施は考えていないところでございます。

ハローワーク美唄の統合についてであります。雇用情勢が悪化している中での統合計画は影響が大きいことから、統合の見直しに向けての活動は、引き続き行ってまいりたいと考えておりますが、国の方針が変更されない場合も想定し、代替策の検討も合わせて行わなければならないと考えているところでございます。

なお、条件闘争に切り替えることが市民にとって得策という部分でございますけれども、これにつきましては、従来と機能が同様なものが維持されるような方針を、話し合いが可能であれば、その方が私どもは取るべきではないかというふうに思っておりますけれども、しかし、私どもの基本的な姿勢は、統合の見直しに向けて、今後、活動していきたいと、ただ、合わせて、国の方針がどうしても変更されない場合も想定しながらこの代替策の検討も行なわなければいけないと考えてございますので、基本的には今後、統合の見直しに向けての活動を、より積極的にやってきたいと考えてございます。

次に、民間からの話についてであります。民間からの市立病院に対する譲渡等に関する正式な話はこれまでのところございません。

●議長林 国夫君 内馬場議員の本件に関する発言は、すでに3回に及びましたが、会議規則第56条但し書きの規定により、特に発言を許します。

16番、内馬場克康議員。

●16番内馬場克康議員 ハローワークの関係について、私ちょっと思うのは、昨年11月に、そういう労働局からの話があって、極端なことを言えば、1年しかないとも言えるけれども、逆に言えば1年あるという部分があるわけですよ、期間的には。その時に代替案という話でもって、話をしていくということとはちょっと交渉する立場としては違うのではないかと、基本的に。僕は違うと思うんですよ、やはり、どんなことがあってもこれは死守するような形ぐらいで、やっぱり進んでいって、とどのつまりは、どうもならんときは

それは仕方がない、こういうこともあり得るけれども、去年の11月に言われてまだ3月ですよ。1年ある時点では、やっぱりそういう強い意思というものを市民を挙げて持っていかなかったら、これはもうだめだと思います。

それと、今話にも出ましたが、市議会としても決議しているわけですから、そういう面を踏まえながら、もうちょっと強い姿勢を出して欲しいということがちょっとあります。

それと合わせて報道関係にありました、ついでで申し訳ないんですけども、公共施設に相談室を置くという報道が出ているわけだから、誰かがこういう話をしなかったら、記事にはならない話ですよ。大体、何回も言うようだけれども、去年の暮れに出た話で、今盛んに反対しようという意識でいる最中に、もう相談室を置くような報道が出てくるなんてことは、とりようによっては大変申しわけないけれど、交渉しているのか交渉していないのか、国にはどうやってもかなわないからだめなのか、こういう気がするもので、やはり市長さんを先頭としてもう少し強い決意を示してもらわなければ、これはならんと思いますので、一番最初に言いました、まちが滅びてしまうと、こういうことがあるものですから、もう一度この問題について市長の決意をお聞きしておきたいと、このように思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 北海道労働局から、国が閣議決定をされたという中で文書をいただいたということで、私ども、本当にこれについて今後、対応に苦慮している部分でございすけれども、しかし、今回、いろんなアメリ

カの経済の破綻等から、さまざま雇用環境が本当に大変厳しい状況になってございます。このような現状を踏まえた中で、国が1回決定したものを私ども見直しをしていただきたいようなことを、これからも一段と要望を強めてまいりたいと思っております。

ただ、国の方、北海道労働局からいろんな方法があるだろうと、その中で機能を補完する為に、公共施設に相談室を置くというような話も一部ありましたけれども、これはあくまでも1つの案でございすので、これについて検討しているような状況ではございません。

しかし、いずれにしても今の雇用情勢を考えれば、国の閣議決定がされたものについても、これは当然見直しを強く求めていきたいと、このように考えているところでございす。

●議長林 国夫君 次に移ります。

2番、森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 平成21年第1回定例会に当たり、私は4点、市長、教育長に質問をいたします。

1点目は、市長の倫理についてです。先の平成20年第4回定例会において同僚議員から市長の政治倫理条例の質問に対しまして、先進地では市長及び教育長、副市長等の政治倫理条例なるものがあるので、条例化に向けて進めていきたい。さらに公の立場、公人ということを常にしっかり自覚の上、慎重を期し、公平・公正かつ誠実な市政運営に当たりたいと答弁をされましたが、政治倫理条例の進捗状況は、どのようになっているのか。このことをお伺いをいたしたいと思います。

次に、ここにプレス空知平成20年11月12日の新聞切抜きがあります。バス横転4人負傷。岩見沢市の市道、峰延に住んでいる16人乗車。9日午後9時25分頃岩見沢市栗沢町耕成の市道で美唄市内の乗客を乗せた送迎バスが横転。4人が骨折などの怪我をした。乗っていたのは、峰延の美田民倶楽部のメンバー16人。南幌町内の二合半で開いた峰延夏祭りの反省会と観楓会を兼ねた宴会の帰りだった。午後9時過ぎに二合半を出発したという。岩見沢署によると、現場は幅が4メートルの砂利道で水溜りを避けようと運転手がハンドル操作を誤ったものと見ています。バスは、左側の斜面に落ち、約2メートル下の田んぼに横転したと。乗客のうち15人が岩見沢市内の病院に搬送された。そのうち、女性1人を含む4人が胸などを打ち、骨折や内臓障害の疑いで入院していると。重症4人。まさに大惨事です。私もテレビを見まして、美唄住民がこのような大きな事故に当たった被害者に対しまして、心からお見舞いを申しとおりましたけれども、まさか、私の住んでいる地元峰延の住民とは想像だにしていまませんでした。お伺いしたいのは、この南幌町二合半にて開催された峰延夏祭り反省会バス横転事故に市長が乗車していた事実はあるのですか。

さらに事故後、直ちに負傷者たちを置き去りにし、ハイヤーで早々と帰宅したのは本当でしょうか。側聞では、早急に現場を立ち去ったとしたら、参加に何か後ろめたさがあったのではと話題になっております。その判断の理由についてお伺いをいたします。

栗山町議会のように一般質問を活性化させ

る為に、机とかイスが可動式になる。いわゆる対面方式。一問一答方式では美唄の議会はありませんので、答弁を聞いた上で、再質問の場で再度、市長のお答えを聞きたいと思えます。

2点目は、農業行政についてです。毎回必ず農業関係について市長に質問をしてきましたが、今回は幅広く話題でひとつ質問をいたします。

市の新規農業の参入実績です。広く北海道の現状を知りたく、社団法人北海道農業担い手育成センターを訪問してきました。担当者からいろいろ聞いてきました。担い手センターは、就農促進が大きな柱で、就農支援資金の貸し付けを始め、研修や体験実習の紹介など、就農を志す方の総合的支援を行っております。ただ、本年4月から道農業開発公社と合併し、国から無料職業紹介所の認可を受け、個別の農業法人あっせんも行う方針で業務体制が変わると申しておりました。就農相談は、19年度642人。これは対前年比89.9%。相談に応じ、北海道を始め、関東、近畿等全国にわたり会社員、学生、フリーターと広範囲に年齢も20歳、30代が合わせて70%を占め、就農支援資金も利用者が伸びまして、3,099人になっております。これがセンターの概要でございます。そこで、センターの下部組織。これが各市町村で175組織をされていると。それぞれ活動の推進を図っているということですが、美唄市の地域担い手育成センターの果たしている機能、現状をお知らせ願いたいと思います。営農センターは農政部内にありますが、農政課、主幹あるいは主査、だれが担当してるかちょっとわか

りづらい面もございます。また、農業体験実習マニュアルをはじめどのようなになっているのか。新規参入の実態、過去5年間をお知らせ願いたい。

ここに空知管内のがございます。花農家募集、月形であなたの花を咲かせませんか。農業始めるあなたバックアップと。三笠市です。岩見沢で農業をやってみませんか。風が見つけたまち滝川で農業を始めませんか。ちょっと風が見つけたなんてキザですけども。ただ、どういうわけか訪ねていったところに美唄市のパンフがなかったと。こういう実態があるわけなんです。そこで、そのPRの仕方、農業後継者数、どのように推移しているのか。過去、これも5年間の実績をお知らせを願いたいと思います。続きまして、減反政策の関係についてです。米の消費減少に伴う生産過剰を防ぐということで、1971年に始まった生産調整。当時としては画期的なものでしたけれども、既に40年にもなります。その間、水田面積は減り続け、2008年の農水省調査では、道内の水稻作付面積は40年前よりも56%、半分以上も減り、11万5,000ヘクタールとなってしまいました。全国の農業従事者については、6割が65歳以上。後継者不足なので、耕作放棄地は道外を中心に38万ヘクタール。何とあの埼玉県の面積に匹敵をしているわけです。高齢者と若者の就農が伸びていない現状の中で、もっと水田をフル活用に先程述べてきましたが、就農促進と辞職者の雇用、そして、食料自給率の向上を図るべきであるとの観点から、減反を抜本的に見直すべきであると農水大臣をはじめ見直し論が事実上スタートを

切りました。政府はこの見直しなどの検討作業に当たる農政改革担当相と、これは農水相が就任しましたけれども、経済、財政、総務、財務、経済産業の各大臣を交えた農政改革関係閣僚会合で議論を始めていますし、並行して食料農業農村基本計画の見直しを食料農業農村政策審議会で諮問しております。農水大臣が生産調整見直しについて数字で検討するが、それが行政の責任であると。米価などの影響試算をした上で、来月の4月1ヵ月後ですけれども公表するとしております。それによって農家や消費者の理解を促す狙いがあるとのことですが、果たして見直すべきなのでしょうか。美唄の基幹作物と言える米、これが中心です。米は農政の根幹であり、去年は米価格に対しまして、販売農家の異例の緊急対策を実施をし、2008年産米で新たに10万ヘクタール作付けを減らし、監視を強める中から確実な生産調整の実施を促してきた。このことは、記憶に新しいわけです。

しかし、歴史ある減反政策をやれば、米価の暴落を招くとの多くの意見があり、段階的廃止論だとか、農家自身が減反をするかどうかを決める選択制を強調する専門家もおります。農水省調査では減反目標の達成者は、2007年で米農家の3割にもわたる74万8,000人に及んでいると。これは未達成者です。もはや、減反は限界にきていると言われ、高い割合の減反を強いられている農家は、生産者は、離農が相次ぎ2007年の全国の水田面積の耕作地を含めても減反開始前年から3割減、210ヘクタールと。それは関東周辺を中心に減反せずに独自の販売活路で米を売る農家が増え続けている。いわゆる不公平

感が広がっております。これ等は北海道にも当てはまるのはあるわけなんです。現行の制度では休耕しなくても補助金が出ますし、無理に転作しなくてもよい考えが減反対策の機能してる面まで取り上げられており、理由の1つに世界の食糧不作の国があるのに日本は減反しているという世界的な食糧危機の中で、米の国際価格が高騰している現状では、限界に来てると、こういうのも多いのも事実です。私は意見として、減反を見直すべきという点では直ちにすぐ廃止ではなく、もっと時間をかけ、激変緩和をしつつ、米粉、飼料米などの振興に努め、小麦や大豆に転作した農家には米並みの所得保障をする農家個別保障。つまり、生産費と販売価格との補てんを行うべきであると思っております。日本農業をどう組み立て直すのか。米以外の食物、食糧どう安定的に確保するのかが大きな課題です。市長のこの減反見直し論に対する考え方をお伺いをいたしたいと思います。

3点目は、結婚対策です。過日、市政について実は熱心な市民の方が友人を連れて懇談をする機会がありました。今年の町内会新年会です。美唄市の中心街の町内会なんですけれども、市の財政とか、病院等の問題で議論をされましたけれども、結論は何としても人口を増やさなければならんということになって、その策はあるのかどうか。人口増やす急務としての策は企業誘致もままならんと。専修大学も短大も市外者減だと。それも遠距離通学者が多いとなってきてると。どうすべきか、話の中で私も家には実は40歳近くの独身がいます。隣の人は娘は30代だ。間もなく40近いけども、それも独身だと。さっば

りお嫁さんに行かないと。いや、うちも実はそうだということで、非常に盛り上がったと言うんです。市の結婚対策。これは、大きな課題であるというふうに話をしておりました。なぜ、力を入れて取り入れるのか。それは、美唄市は独身者が多いからなんです。

そこで過日、空知支庁地域政策課統計係に出向きまして、データを見せていただきました。ここにあるのがこのデータですけれども、非常にこの分厚い中から、本当はパネルにしてこえばよかったんですけれども、人口の男女年齢未婚、配偶関係、世帯の構成、住居の状況等を都道府県ごと、市町村ごと、ものすごい詳細に記入されてます。これも親切にコピーを取って、説明をしていただきました。例えば、1つの例ですけれども、35歳から39歳までの見ますと、美唄市は他に比較した場合の独身者が多いと。17年の国勢調査がこれが一番最新だと言うんです。例えば、北海道は未婚が男28.6%、女性が20.9%。美唄はなんと男性は40.1%、女性は22.7%。隣の岩見沢はどうか。これは、あの北村と栗沢の合併をしてない前ですけども。男性は29%だと。女性は20.7%だと。しからば、滝川はどうかと。男性は30%、女性は18.2%。したら農業同じ主幹としている深川市はどうかと。男性は33.1%、女性は23.4%。しからば、その人口の比率で見ると留萌市はどうかと。男性は27.3%、女性は16.7%ということで、これ等は所得、家庭環境等でいろいろ結婚で難しい理由があると思います。

しかし、いろいろ調べてみるうちに、やはり出会いの場が少ないと。これがどうも一番

のようなんです。そこで、私は結婚に関する現状の取り組み状況はどのようになっているのか。年間の美唄市における、結婚した件数は何件できたということで、この点もお伺いをいたします。

過去は市民部に結婚相談員制度というのがあったようです。今はないとのこと。中には結婚をしたくないと公言をする人もいますし、大半は結婚を待ち望んでいるんです。先ほど言いましたように、機会が少ないんです。自治体としての対策の必要性を訴え、これとはどの部になるのか、ちょっと。あるんです、全部に関連してきますから。商工も農政もどこの課も全部関連してくるんですけれども。地域経営室に私は併任でもいいですから、結婚対策担当というのを設置をし、農業改良センター、商工会議所、連合、農民協、農協、婦人会、母親クラブ、町内会代表等々と広範に連携をしつつ、ふれあいツアー、出会いの場作りのリーダーシップを市が取るべきと思っていますけれども、市長の考えをお伺いをいたします。

4点目は、教育問題について教育長にお伺いいたします。全国体力テストについてです。文科省が全国の小学校5年生と中学校2年生すべての児童生徒を対象に実施をされ、道内は小学校664校、参加率50%。中学校417校、参加率57%。このテストを受けました。その結果、全国平均を北海道は下回り、都道府県別では小学校5年が男子45位、女子39位。中学校2年では、男子43位、女子47位で福井、千葉、秋田が上位を占めております。この体力テストは、学力テストの後を追うように十分な議論もなく、導入され、

ゆとり教育の見直しを旗印に、行われただけに、本当に必要なのかと。どう結果を活かされるのか、多くの議論があるわけです。勿論、賛否両論もあります。北海道は下位の要因として、これはもう雪国ですし、過疎地帯が多く、遠方よりのバス通学をしており、美唄市も統合で、そういう統合の状況が進められましたけれども、放課後に遊びたくとも時間がなく、また、相手もいないと。そこで家の中でテレビ視聴時間が多くなったり、運動不足等の肥満が出てきたと。そういう傾向に拍車をかけていると。こういう状況下で、日々の食生活や部活動等の慣習が体力と密接な関係があるのです。学力テストと同様に福井、秋田、これが上位を占めましたけれども、平均値に追いつけ追い越せと、教育委員会はこの運動を強めるなど、一喜一憂してる。その必要はないと私は思っております。学力テスト同様にこの体力テストも詳細な結果公表を禁じているんです。ところが、情報公開があらゆる面で求められている時代に、よらしむべき、しらしむべからず。と言うこのテストそのものの無理があり、公表するなどと言っても無理な面があるのです。大阪のあの橋本知事は学力テストをそして、この体力テストを共に、全国平均を下回った訳で、公表をすべきだと騒ぎ立てておりますし、マスコミも飛びつき、それを追従する形で自治体、教育委員会が出てくる。まあ、あの人は混乱の火種を提供するのが得意のような人ですけれども。学力テストについては実は私2回に亘って平成20年第3回定例会、平成20年第4回定例会に質問をし、問題点を根強くあるわけですけれども。指摘をしてきたんですけれ

ども。秋田県知事が県教育委員会の反対を押し切って市町村ごとの正答率を公表した件、藤里町は学力テストには不参加の教育委員全委員の一致を見まして、決めたようです。愛知県の犬山市は2年連続にわたって参加をしていません。ですから、2例目です。地図で調べてみましたら、藤里町というのは青森の境界でありまして、白神山地のふもとで町には小学校が1校、中学校が1校しか無いって言うんですよ。町教育委員会の公表したが、即その学校の公表になってしまうということなんです。全国にはこのように合併によって町村で1校、小学校1校、中学校1校。これが数多くあるわけですから、たまったもんじゃありませんよ。体力テストも結局は同じなんです。何よりも学力テストを2回で120億です。体力テスト1回で1億8,000万。文科省は湯水のごとく金を使いました。これだけの費用があれば、教員を増やすとか、学校施設の充実に充てると。当然、充てるべきではないかと思うんです。

また、全数調査から、抽出調査に移行をして、毎年行う必要はないと思うんですけれども、教育長、この点についてはどう感じておりますか。ちまた聞こえる声として、学力の劣る児童生徒が、体力の劣る児童生徒がテスト当日には、欠席させるという成績を上げる手段として必然的にそういう案もの可能性もあるという事も一部ではうたっているのを耳にした経過がございます。可能性はありますよこれ。名誉にかけたら。おい、お前明日休めよということみたいなことだと思うんですが。ですから、そういうのにこだわるのであれば、文科省は6歳から79歳までを対象に、

これは抽出方法です。毎年実施をしている体力運動能力に関する全国調査。これは十分と北海道新聞の社説に掲載がされていました。全く同感です。

教育長、この体力テストに関し、美唄市の小学校中学校における参加率、教育長としての考え方をお伺いいたします。

実は2月5日の北海道新聞に、掲載されていきました。教育委員会に対する、教員は不満を持っている、満足していないが、70%以上になっていると。この結果ですよ。これは、民間の臨床教育研究所の教員意識調査で分かった事で、教育委員会の現場の願いや実態を把握していないが、何と77%になって、最多になったということです。調査は道内を含む全国49市町村で行われ、782人の回答。美唄市の教員には恐らく該当はなかったと思われます。教育委員会に対して、満足しているが、わずか18%しかなかったと。その理由として、調査報告の要求のし過ぎが64%。現場の声を余り聞かない。これが53%。指令、命令的文書が、そういう態度が目立つが55%。教育委員会にどう変わってほしいかと言う、これに対しては教職員の声を聞く。子供の声を聞く。教職員が教育委員会を評価できるようにすると意見が述べられておりますし、びっくりしたのは、あの大分県の教育委員会の例の教員採用汚職事件。このような問題が他の地域にもあるが、実に85%答えていたということです。あの大分事件の本質は、上意下達の権力構造が68%。馴れ合い人事が63%。教育委員会の閉鎖性が60%。集中して教育行政のいら立ちが調査の中であらわれております。もっと教員をしっかりとサ

ポートしてほしいと。このことが教育がうまくいく機能していない。うまくいってないあらわれと分析をしております。

教育長、平成21年度の教育行政執行方針で常日頃から教職員の資質能力の向上を図ることが必要だと。校内研修の事実や学校職員評価制度の活用を通して個々の教職員の意欲を高めると。各種研修会にも積極的な参加を訴えていましたよ。評価制度の活用研修の強化では、教育委員会に対するこの調査結果もあるように、教員と教育委員会との乖離は是正されません。教職員の声をまず聞く。このことが大切で、教育長は直接携わったわけではないんですけれども、この調査結果について、お互い信頼関係が急務ですので、感想と対応策を聞かしていただきたい。このように思います。以上でございます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、市長の倫理について。政治倫理条例の制定に向けた取り組みではありますが、他の自治体の市長等倫理条例を見ると、市長は市民全体の奉仕者としてその品位と名誉を損なう恐れのある行為を慎むことや、権限又は地位のもたらす影響力を私的な目的のために行使しないことなどの遵守すべき倫理基準や倫理基準に違反の疑いのある場合の調査請求権、審査会の開催、さらには審査結果の取扱いなどについて規定しているところが多いと承知しております。

本市においては、平成19年3月に制定した美唄市まちづくり基本条例において、まちづくりの理念と基本原則、市議会や執行機関

の権限と責務、市政運営の原則など、まちづくり全般に関するあり方を網羅して定めており、この条例の第17条及び第18条の規定では、公平公正かつ誠実に、市長として市政執行に当たる旨の規定を盛り込んでおり、自主的には倫理条例の一部に相当するものと理解しているところであります。

このようなことから、既存の条例の活用も含め、条例の形式などについて現在検討を進めているところであり、できるだけ早い時期に方針を明らかにし、条例化の作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、バス横転事故についてであります。昨年11月9日南幌町二合半のホテルにおいて開催された、ふるさと峰延夏祭り実行委員会の参加団体の反省会に招待され出席いたしました。その反省会の帰路の途中でバスが横転するという事故に遭ったものであります。

次に、事故後の対応についてであります。バスが横転し、運転士を含め乗車した18名の安否をお互いに確認したところ、2名の方が怪我をされておりました。関係者の方から怪我をした方々のために救急車を手配したので、怪我のない方は順次手当てをして、帰ることとする旨の話がありました。その後、現場に居合わせた乗用車を手配してくれたので、その車に乗車し、途中からタクシーで帰宅したものであります。

次に、反省会の参加などについてありますが、今回の反省会に限らず、市民との連携、協働を図り、今後のまちづくりに資すると考えられる会合には、都合のつく限り、極力出席するよう努めているところであります。今回も地域づくりに熱心に取り組んでいる方々

の反省会とお聞きしていたことから、今後のまちづくりへの協力関係を確かなものとする上で重要と考え、個人の立場で参加したものであります。反省会の帰路には大変残念なことでありますが、バスが横転するという事故に遭ったものであり、怪我をした方々のための救急車を手配したので、怪我のない方は、順次帰ることとする旨の話が関係者からありましたので、帰宅したものであります。翌日、怪我をされた方々の状態が心配で確認したところ、検査を含め4名の方々が入院されている事実を知り、早速お見舞いに伺った次第であります。

今となってみれば、結果として数人が怪我をしていたことを勘案すると、救急車や警察が現場に到着して、対応を見届けてから帰るべきであったと思っており、おわびし、陳謝いたします。

私としては、今後このような事態に当たっては、市民の生命、身体財産をしっかりと守っていくことについて十分留意し、これまで以上に対応に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、農業行政について、地域担い手育成センターについてであります。本市におきましては、農政課に地域担い手育成センターを設置しており、財団法人北海道農業担い手育成センターと連携し、新規就農希望者の研修及び就農に関する相談業務の他、研修受入れ農家や住居の紹介、各種支援資金の申請等の業務を担っております。

次に、就農支援等のPRの状況についてであります。本市におきましては、平成18年度から全国農業会議所や、北海道農業担い

手育成センター等が主催する新農業フェアに参加し、本市農業の概要説明を始め、特産物、観光などのパンフレットを展示し、農業以外からの新規農業者確保に向けたPRを行っております。この農業人フェアは、道内外から農業への転職、就職を考えている方や、興味を抱いている方が来場し、参加している市町村や農業法人と面談をするもので、平成20年度では74団体が参加し、約700人が来場しております。

なお、平成19年度にこの農業人フェアに来場された方が現在本市で就農に向けて、研修しており、今後もこうした機会を通じて、新規就農者確保に向けたPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、新規参入の実績についてであります。過去5年間に於ける農業以外からの新規参入者は、平成16年度の1名となっており、野菜農家として営農されております。

次に、農業後継者の推移についてであります。過去5年間に就農した新規学卒者は、平成15年度5名、16年度1名、18年度4名、19年度6名の計16名となっております。Uターンによる就農につきましては、15年度3名、16年度1名、17年度7名、18年度3名、19年度5名の計19名となっております。

次に、生産調整の見直しについてであります。生産調整は、米価の安定と水田を活用した作物の産地作りを推進するための政策であり、稲作を主体とした本市にとりましては、農業所得を確保する上で重要なものと認識しておりますので、今後、国の動きを注意していかねばならないものと考えております。

次に、結婚対策について。年間結婚数についてであります。戸籍事務における婚姻届の件数でお答えさせていただきますと、平成17年度409件、18年度372件、19年度329件となっております。市の結婚対策といたしましては、昭和45年度から結婚相談員を置き、相談業務を実施してまいりましたが、相談件数の減少や岩見沢市、滝川市などにおける民間の結婚相談所の開設などの背景があり、平成16年度をもって相談業務を終了したところであります。結婚対策の必要性についてであります。現在我が国の少子化の要因の1つとして未婚率の上昇が挙げられております。北海道における未婚率は、平成17年の国勢調査では男性29.1%、女性22.7%となっており、全国では男性31.4%、女性23.2%となっております。未婚率上昇の背景としては、結婚観や価値観など、個人の意識の変化とともに女性の高学歴化、女性就業者の増加と合わせて、子育てに対する負担感や仕事と子育てを両立することの負担感の増大などが指摘されております。

また、近年いわゆるワーキングプアと言われる方々が、結婚したくてもできないという状況にあることも報道等で取り上げているところであります。このような傾向は、地域の活力低下につながるものが懸念されるところであり、本市におきましても、御指摘のように未婚率が高まっておりますので、女性にとっても男性にとっても希望に満ちた社会とするため、今後必要と考えられる対策について、人、市とのかかわりを含め、引き続きさまざまな面から研究させていただきたいと考えて

おります。

次に、結婚対策に関する市の役割についてであります。結婚を希望していても結婚を妨げる要因があるとすれば、これを取り除くことが個人にとって望ましいとともに、社会にとっても望ましいことであると考えており、また男女共同参画の視点から男女を問わず、個人の生き方の多様性を尊重することも必要であると考えております。

現在、民間において結婚相手の紹介や出会いの場の提供などが活発に行われていることから、こうした動きに十分留意しながら、市として果たすべき役割に関し、研究してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 森川議員のご質問にお答えします。

初めに、全国体力運動能力運動習慣等調査の参加状況についてであります。本年度においては、文部科学省といたしまして、国会の予算主義の観点から調査の通知が各学校の平成20年度教育課程の編成が既に終わっている時期の平成19年度末だった事から、全数調査を基本としながらも、調査への参加は、各学校の判断に任せることとしたところでございます。

このようなことから、教育委員会といたしましても、各学校の判断を尊重した結果、参加状況につきましては、中学校1校となったところでございます。

次に、全国学力学習状況調査と全国体力運動能力運動習慣等調査の効果についてであります。北海道教育委員会が分析、考察を行った全国学力学習状況調査の結果から、学力

に課題があることが明らかになったほか、学習習慣や生活習慣などに課題が見られ、これまで以上に確かな学力や豊かな心など、子供たちの生きる力を育んでいくことが求められております。

このため、各小中学校ではそれを踏まえ、自校の学習指導に関して、学校改善プランを作成し、児童生徒の学力向上などに向けて取り組みを進めております。

また、全国体力運動能力運動習慣等調査については、北海道教育委員会が、全道的な状況をまとめ、その内容の分析、考察作業が進められているところであり、分析結果を踏まえ、指導改善に努めていくこととしております。このように、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てるものと考えております。

次に、全数調査の必要性についてですが、各学校においては、国や道レベルの調査結果を踏まえ、自校の児童生徒の結果を分析、考察して指導改善を行っているほか、各児童生徒に対し、自身の学力や体力、運動能力を把握し、改善に役立てることができるよう、結果の個人データを配布してるところでございます。このように、調査結果が各学校に還元され、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に活用されることから、全数調査については必要であると考えているところでございます。

最後に教員意識調査の結果についてですが、教育委員会に対する非常に厳しい調査結果であると受け止めております。学校教育というものは、根本的に教師と児童生徒の

信頼関係において成り立ち、またそれを生み出すのは教師相互の信頼関係であると考えております。このことは、学校と教育委員会との関係においても同様であると考えているところでございます。

私としましては、今後とも教育現場の実態把握に努めるとともに、校長会議や学校訪問等あらゆる機会をとらえて、より一層教職員との信頼関係の構築に努めていくことが大切であると考えているところでございます。

●議長林 国夫君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 それぞれ答弁をいただきました。自席から再質問をいたします。

1点目の倫理規定につきましては、現在進められているということです。これは、早急に対応してください。できるだけ早くということですが、これは、目処はいつごろにおいてるんですか。

それと、南幌町の二合半の峰延夏祭り反省会バス事故に市長が乗車をしていた事実。それと事故後、直ちにハイヤー等で帰ったとの答弁により確認をいたしました。参加をし、帰ったことに対する後ろめたさ。私はものすごく引っかけるところがあるのですが、問題はないと言っていますけれども、どうもその辺しっくりいかないというふうに思います。ふるさと峰延夏祭りというのは、毎年8月14日に前夜祭、15日に本祭が開催をされ、かなりの伝統があります。実行委員会を持って運営し、後援には美唄市、美唄市教育委員会等がなっております。ここにプログラムがあるのですけれども、これだけの寄付行為をしていると。さらにこの中で模擬店ていうのがございます。ビール、焼き鳥、焼きそば、

おでん、とりめし、手打ちそば等々と。すごいですよこれ。かき氷、ハスカップアイス、ハスカップクッキーなど盛りだくさん。実はかなりこれは盛況なんです。一昨年は8月31日に反省会がありまして、これは峰延会館であったわけですが、私も出席をいたしましたけれども、昨年はありませんでした。その代わりですか。ちょっとわかりませんが、美田民倶楽部という会が模擬店を中心に執り行った、取り扱った会ですが、南幌町の二合半で開催となったのかもしれませんが。市長、人の噂も75日。世の取り沙汰も75日。ことわざがあります。この事故の後、地元をはじめ多くの方が私の家に来まして、さらに電話、投書が来しました。内容は市長と1市議が行動をとっているというものでした。さらに、同僚議員に対しても電話等があったそうです。地域の方は、異口同音に行動そのものに疑問を投げかけているんです。私もその1人です。この件、事故が起きなかったら、全く明るみに出るものではございません。市長、信頼感がベースでなければ、不信感につながるんです。すぐ帰ってしまったことが、これは問題なんです。そうでしょう。15人の怪我、3人の方が重症おって、2人は骨折。内臓損傷の方もおると。ま、パニック状態であったと。それが岩見沢の病院に搬送され、家族も駆けつけてくると。混乱状況のもとで姿を消していたと。道義的責任は社会通念上これは許されるものでないと思っておりますよ。今まだ入院してる方もいます。その方は地域の数々活躍されている指導者ですが、農作業が気にしつつ治療に励んでいると。

既に4カ月もたっていると。実は骨折し、負傷のお母さんが市長と1市議の行動には全く理解できないとかんかんに怒って私のところに接しました。当時の状況を説明から聞き、取り上げてもらわんと困ると。これはもう声を大にして言っていたんですよ。私は当日の行動について早速岩見沢警察署に出向きまして、交通課事故係の担当官から詳しく状況を聞きました。何しろ警察が駆けつけた時には、市長等の姿が無く、後ほど同乗してたということに耳にしたと言っておりました。行動には理解ができない様子でした。バスの中も午後9時過ぎですから大変盛り上がっていたのではないですか。なぜ、南幌の二合半で反省会、観楓会が行われたのか。美唄には適当な会場がないと、そういうことかもしれません。繰り返しになりますけれども、多くの被害者の対応に追われている市民や救護班、救護者、現場からやっぱり帰るという行為は、市長何としても市長等の立場からして、最後まで見守って、それが当然の行いではないでしょうか。市長の倫理観なんですよ。どうなってるのかということです。被害者、また家族が実はこの点につきまして、検察庁にも書類等が回されてるっちゅうことですから、アポイントしてみました。検察庁の言い分としては、被害者、また家族この方々から加害者の動向と内容云々を聞くのであれば、知らせるけれども、第三者からいきなり教えてほしいけれども、これは出来ないと。ま、対応は当然だと思いますけれども。そう語っておりました。市長は大変多忙な身であるわけですから、恐らく次の日程もあり急いだのかと、午後10時ですから、2時間ぐらいで次の日になる

日程ですが、急いで帰ったの、どういうのが原因かなっちゃうことで、市長の日程等も調べてみましたけれども、実は3日後の10月12日には、財政再建化計画等で市民説明会が南美唄福祉会館と落合生活館で開催されています。

しかし、状況からそんなに3日後ですからね。急いで帰る必要性はなかったんでないかというふうに思っているわけなんです。どうも答弁では、ま、立場を正当化しようという面も垣間見られるわけですけども、この点については、謙虚さが必要です。ま、お詫びと陳謝をしましたけれども、当日の行動についてもう一度お伺いしますので、答弁をお伺いをいたしたいと思います。

2点目は、市の農業行政の中で農業参入の実績を知ることができました。1件、ちょっと驚きです。しかし、今日の経済状況下では農林水産省は就業が全国に非常に急増していると発表しました。最近、3カ月の新規就業者は全国で685、北海道は7と雇用情勢が悪化する中で、失業者、転業者が就業するケースがかなりペースとなっている。そういうようです。過日、2月の28日に浪花娘が2人就農という記事が北海道新聞で拝見いたしました。元コンピュータープログラマーの女性2人です。野菜栽培をすると。美と出ておりましたから、美唄にかなと思ったら、美幌町でした。しかし、これはもう明るいニュースでないかと思うわけです。このところ農業に関する書店に行っても図書がすごい、この一言なんです。脱サラ、農業が日本を救うとか、週2日だけで働いて農業で1,000万稼ぐ方法。私も積まれて農で起業すると。脱サラ

農業の勧めというこの本は大変売れているということで、まあ、あの買って読んでみましたけれども。なかなかそんな甘いものではないなと思いつつ、意欲を持ってアイデアを出し合い、経験なくしても成功した例で、これは努力次第だと思います。いろいろ就農等の立地条件もありますけれども、農業参入についてさらに市も力を入れてください。

また、広範囲に就農PR、これも必要です。農業人フェアの成果も見られるとのことですけども、新規就農者確保に向けてのPR文、これは、十分検討の上に取り扱いを進めていただきたいと思います。農業後継者は、新規学卒者が平成15年から19年まで16名と。Uターンが平成15年から19年まで19名。後継者難の中では一定の成果が上がっていると判断をしています。美唄農業を守ると。さらにその働きかけを強め、環境作りが必要となっているわけです。減反の件ですけども、申しましたように、1970年から40年の経過です。歴史があります。この減反政策そのものが小麦や大豆という主要作物の自給率向上に果たしてきた役割。これは大変大きなものでセットの交付金制度が転作を支えているのです。心配する所得ですけども、高齢者、後継者難の現在、このままでは先ほど答弁よりました担い手育成苦しい状況のもとで減反廃止ではなく、農家の所得を増やす為の必要性をそれによって、転作によっては段階的にいろいろ考えていくとか、飼料用米や加工用米の症例の推進が必要でしょう。生産調整の不公平感が生じないように、みんなで決めたこと、みんなで守ると。ごね得にならないようなそういう生産者がないようにすべき

です。

市長は生産調整見直しについては、ちょっと答弁のとき声が小さいので、はっきり聞こえなかった要素があるんですけども、確か必要な制度であるというふうに言っておられましたが、そういう具合に理解してもいいんですか。国の動きを注視すると答えておりました。市の現状を認識しつつ、機会あるごとに市長の考え等を意見反映をしていただきたいと思います。

3点目の、結婚対策についてです。答弁をお聞きいたしまして、率直に思うのは、なかなかこれは前向きにとらえづらいなあという感がいたしました。ここに南空知の各市町村で発行している広報紙です。これ3月号ですけど。僕必ず貰ってきてるんです。いろいろ参考になりますから。この広報紙の中で長沼、栗山、月形が毎月ご結婚おめでとうっちゅう欄で、それぞれ紹介欄があるわけです。非常に少ないですね。月に多くて5件、少なくとも1、3件ですか。少子化ですからやむを得ないのかなと思っておりますけれども、市の年間の結婚数も年々減少してるということです。19年度329件で、月平均しますと27.4件。これただし美唄市の場合は、恐らくこれ数多いなと思ったんですが。美唄市以外に住んでいる人が美唄に戸籍をもってる人も含まさってるんでないかと。そういう具合に理解したんですけれども。

いずれにいたしましても、結婚観や価値観など、結婚にたいしては様々な要求要素があるわけです。結婚の難しさというのは本当に浮き彫りになってるなと肌で感じ取りました。私は昭和19年の第3回定例会において、農

村の花嫁対策について全国全道の自治体で取り組んでいる事例を踏まえながら、花嫁対策を美唄市として力を入れるべきでないかということで質問してきましたけれども、回答は極めて短い。一言。北海道農業担い手センターにゆだねてるということの回答でがっかりした経験があるんです。

結婚問題を捉える以上どういう点が難しいのかなということで、実は何かそのひとつばちっとした決め手になるの書いてある本がないかなということで、図書館に行っても調べました。蔵書のタイトルを見たら、思わず笑いが出てきたということです。「結婚が怖い」「若い女性のひとり暮らしの勧め」「大独身」「私が結婚しない理由」「私は独身」「未婚化社会の親子関係」「非婚の勧め」ですか。結婚の勧めではないんですよ。「非婚の勧め」「結婚しません」「結婚したくない症候群」等々、あるわあるわ。隣の書架にはですねえ今度離婚の欄があるんですよ。「離婚の仕方を教えます」と。「離婚女性成功物語」「私が離婚をした理由はこうだ」と「離婚の講座」「幸せな離婚」等々並んでいると。結婚というのはあくまでも本人次第ですけども、このタイトルを見ただけでも結婚に躊躇してしまう。これは無理もないかなと。結婚しなくともいいんだと。一生独身でいいんだと。そして、結婚したらこのような隣の書架に並んでいる離婚のタイトルのような状況になるんでないかなという可能性も秘めて、いわゆるその結婚の価値観について書いてありましたけれども、これは現実的には本の内容ですから、違うと思います。

今年の新人の成人のアンケート。これはオ

一ネットという会社の集約では、結婚への意欲は80%したいと答えていると。今年の成人ですよ。しかし、今の経済不安、派遣切り等の社会状況の中では、先延ばしするというのが66%にもなっていたと言うことなんです。ここにグリーンパートナー対策活動記録北海道農業担い手育成センターの発行の分厚い冊子があります。いわゆる農業に限ってでありますけれども、未婚農業後継者の状況、結婚した農業後継者の状況、細かく分析をされておりますし、個人情報保護によりこのような調査の継続というのは年々難しい状況にもあると担当者は申しておりました。結婚相談員集団交流会の出会いの成果も掲載されています。

また、美幌町、更別村の地域の活動状況も載っております。要約しますと、いかに出会いの機会をつくるかというその大切さです。その必要性を読み取りました。ふれあいツアーも12回を数えてると、そういう実績があると。平成19年は沖縄旅行をし、今年も2月の21、22日、2日にかけて実施をしたと。こういうその機会があるということを知らない未婚の方が多いのではないですか。実施要領がありますので、ぜひ今後広報メロディ等によりPRをしながら、美唄の未婚の方が参加をしてみたいと言う呼びかけが恐らくあると思いますから、そういう呼びかけも必要なんです。市の結婚対策難しい面を克服しまして、自治体が主体的に音頭をとり、対策を講じる。その成果を全道全国に発信すると。恐らくそうなってくると各市町村からも問い合わせが来るでしょう。しかし、答弁の中ではさまざまな面から研究をさせていただくと。

研究ということを使っておりました。何よりも結果が肝心なんです。ひとつこの対策については、市がリーダーシップをとるという事で、実践に向けて、働きかけを強めてください。

4点目は、教育長の答弁です。

体力テストについては、本年度は事情があって1校だったという事で、本年度は止むを得ないけれども、毎年はやらざるを得ないという、そういうお答えでした。私はあくまでも必要ないというその辺がこうかみ合わないわけですが、もしやるとしたら抽出方法でいいんじゃないかということも言ってきておりましたけども、これも全数調査が必要だということにかみ合いません。1億8,000万の金を使ってるんですよ。教育長、先ほども言いましたように、文科省のこの予算、費用、これをもっと違った面で利活用、活用なんぼでもできるんですよ。そういう方向に向けてほしいというのが要求なんです。北海道は朝飯をいわゆる朝食を食べないとか、毎日取らないとか、あるいはテレビを見ての時間が多すぎる等の関係が出ておりますけれども、そういう指導というのは、あくまでも学校、家庭での連携教育で克服すべきです。

この間、教育長、実は講演を聞く機会がありました。講師は教育問題についてはこどもはこども自身のために教育をされなければならない。このことが見過ごされているなら教育の本義はその瞬間に滅びるならず。それはかえって有害になると。これ有島武朗の言葉ですけれども、その言葉を引用しておりました。さらに学校には自由がなくなってきたと。教員は追い詰められ、生徒は先生の顔色

を伺う。年中腹背。難しい言葉ですね。年中腹背の態度を身につける状況で、教育は職業に教員は職業に誇りを持たなくなってきた。生徒は自己肯定観を持てなくなると。つまりアイデンティティーを創出をしてるという。教育は教職員、父母の共同作業で自由にその意見を交わし、創造的に行うものだと。校長は組織のリーダー、同僚であると。上司と部下との関係ではないと。子供もできるだけ意見を言い、参加する場の保障すべきであるということで、結論を結んでおりました。今回の体力テストの結果、全国的に多くの論議があります。生活の中の運動の慣習させることが必要だ。体力テスト、学力テストは後を追うような議論もあまり導入されたら困るというそういう意見も非常に多くあると。こういう実態の中でどう感じますか。民間のアンケートの結果を敢えて教育長にお聞きをしましたけれども。不満が70%以上。これは教育委員会と教員との関係ですね。おそらくテストそのものの段階は、都道府県の教育委員会段階だったかもしれませんが。それわからないんですけれども。ちょっとその辺が、私はわかりません。あるいは末端までの先生に降りていたのかもしれませんが、教育委員会と聞いているのは、都道府県の教育委員会で市町村の教育委員会のことではないかもしれません。その辺ちょっとわかりません。いずれにいたしましても、教育長は非常に厳しい結果ということを申しておりました。非常に厳しい結果として受けとめると。何よりも信頼関係を構築すると、この努力が必要なんです。学力テスト、体力テストは全数調査、何度も言いますけど必要ないと。あくまでも私

はこだわっておりますけれども、こだわを見せておりますけれども、お答えをいただきましたけれども、教育問題について再度付け加える言葉お願いをいたしたい。このように思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

1点目の倫理条例につきましては、既存の条例の活用も含め、条例形式のあり方について検討し、制定の方針を明らかにし、平成21年度中には条例を制定してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の、事故後の対応についてでございますけれども、私は先ほど申し上げたとおりでございますが、今ほどですね、森川議員からさまざまな御指摘をいただきました。市民の信託にこたえ、まちづくりを進める立場に私としましては、市民の生命、身体もとより、安全な暮らしを守ることは最も基本的な責務と考えておりまして、公人としての自覚を常に堅持し、市民の暮らしの安全確保に向けて最善を尽くしてまいる決意でございます。

3点目の、生産調整の見直しについてでございますが、生産調整は、米の安定供給や農業所得の確保に重要な役割になっておりまして、今後とも、必要な制度であると考えておりますので、国の動向を見ながら、本市農業の維持発展を図る観点から、必要な要望、要請を国等に行ってまいりたいと考えてございます。

4点目の、結婚相談等のことでございますけれども、今回の資料をご提示願った中で、美唄市の未婚者が40.1ということで、他市よりも本当に高い数字だと。この事に私も

正直言って驚いているところでございます。
このあたりは、これから市の施策としてしっかり対応していかなくちゃいけないなと。

ただ、今ほど言いましたような形で、民間の部分もありますし、市がどこまで出来るかと、このあたりの部分もありますけども、これについては、私としては、早急な対策をどういう形で出来るかを検討させていただきたいなと思っております。

いずれにしても、特に農村の関係で花嫁がないと言う中で、これから農業を支える担い手が、そういう状態だとこれから支障がございまして、できるだけこのあたりの対策を美唄市としても出来るような形をとりたい。

なお、私、農業担い手センターの理事もやっている関係もありますので、この辺りの事業もメロディー等でしっかり紹介しながら、このあたりの呼びかけも行っていきたいと、このように考えてるところでございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員のご質問にお答えいたします。

私としましては今後とも、学校現場と言いますか、教育現場、こういったものの実態把握に努めるとともに、あらゆる機会を通じてやはり、教職員を始めとした学校との連携を十分に図ってまいりたい。さらには、関係する地域、地域との連携を十分図りながら、教育現場、学校現場の課題解決と改善に向けて努力して参りたいと言うふうに考えております。

●議長林 国夫君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 市長、あの私も市議になって、間もなく2年を過ぎようとしています。い

わゆる折り返し地点に来ております。感じますのは、小泉の三位一体改革で、4年間で11億も財政が減らされてと。病院を始め、財政再建に向けて、市長等の賃金カット、職員の賃金カット、また、議員費のカット等々と苦渋の選択をしてまいりました。市民の目は市長はどうかじ取りするのか。公人である市長に対し、常に行動や言動に注意をしているわけです。勿論市会議員も同じですよ。自らここんところは戒めているところなんです、私は市長の行動力は長所と見ていました。表現しますと、ブルドーザーのように前に進む。共鳴するところがありました。

しかし、行動力のみではだめです。判断力が伴わなかったら。これが今回の事件の、そう事件ちゅったら表現的にはどうですか。今回の件だと思っております。身につまされる思いでしようけれども、私のところに来た友人は市長は2期目圧勝により、気の緩みがあったのではないかと申していました。東京の件、今回の件、これはもうはっきり僕は2つ黒星を作ったと、そういうふうに見ておりますよ。大相撲の世界では13勝2敗で優勝するっちゅう非常に数多いわけです。反省後は市民のために広く活躍をされて、今後は、白星を重ねていってほしいなと思っております。今、株価も非常に下がり続けております。ニューヨークの株を見ますと、今日恐らくまた今現在も下がっていることでしょう。政治の世界も人物のやる世界もよく株を上げた、いわゆる評判をよくなるという言葉の表現があります。市長、これからは市長、株を上げるようにしなければなりません。初日の市政執行方針で全身全霊を打ち込み、市民の皆様

と手を携え、突き進む決意と新たにしております。

市長、今回の一連の行動に対して、色々思いもあることと思います。再々質問ですから、再質問の場で答えておりますから終わりですけれども。つけ加えることがあれば、お願いをいたしたい。

教育長の答弁ですけど、非常に教育長の答弁は優等生答弁であると。優等生という表現を使うことが大変これは失礼かとも思いますけれども、優等生の答弁であるな一というような感じ取りました。学力テスト、体力テストにつきましても、あれだけ多数の金を使い、全数調査をやる必要はない。やるとしたら中止でいいんじゃないかと言ってるんですよ。

しかし、結果公表ということが大きな今議論なっていますけれども、分析結果を踏まえて、指導改善に努めてれば抽出でなお十分じゃないですか。抽出で十分だと思うんですよ。教育長会議もこれはもう月に1回くらい行われるんですか。ちょっと内容分かりませんが、数多く開催されてると思いますが、1つ教職員の意見を集約する中からくみ取り、諸問題解決、上意下達じゃなくして意見を大いに具申をしていただきたいなと思うんです。教育委員会と教職員との信頼関係の構築。これは何よりも必要ですよ。それが学校、家庭、地域の連携協力に結びつくと思っております。信頼関係がなければ、魅力ある学校作りはできません。

教育長、どう思いますか。ひとつ思うままに長々と質問をいたしましたけれども、教育長これは言っとかんとだめだというのあればお願いをし、これで私の質問を終わりたいと

思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

今ほど色々ご指摘ありました。今、美唄市、ほんとに大変な状況ということで、この難局を市民とともに乗りきらなきゃいけないと。そういう中で、病院の特例債が許可になるということで、早期健全化にならないということで、一安心している部分でございます。

しかし、このことは、一時的なことでありまして、これから美唄市の財政運営、本当に大変厳しいものがございますけれども、その中で市民と心をひとつにしてがんばらなきゃいけないと。そういう中で私も今後、公的なことはもちろんでございますけれども、私的なことにおきましても公人としての自覚の基にしっかりと対応してまいりたいと、このように考えてございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員のご質問にお答えいたします。

学力調査等につきましては、基本的に各学校、各児童生徒に還元されて活用されると。こういう点から、やはり行われる場合は、そういうことから、やはり全ての学校で行ったほうが、全ての課題なり改善につながるわけで、そういう視点から申し上げたところです。それと同時にやはり先ほど申し上げました学校との教育委員会、学校現場、教職員含めた信頼関係の確立、こういったことについてもより一層、現場実態を踏まえて必要な対応に努めてまいりたいと、このように考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

12番、本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員（登壇） 2009年第1回定例会に当たり、大綱3点について市長に質問します。

景気は昨年秋ごろから急速かつ大幅に低下しつつあります。地球規模のインターネット社会が、世界経済を同時にブレーキを踏ませ、世界同時不況という台風並みの逆風にさらされております。日々の新聞紙面には大手優良企業の歴史的な経営悪化の情報が飛び交っております。そして同時に派遣切りや、正規社員のリストラ計画が次々と発表され、完全失業率が過去のピークであった02年の5.4%を超え、7%前後にまで上昇する可能性が高いと見られております。この難局に当たって未曾有の経済不況に立ち向かうため、市長のリーダーシップのもと、地域政策の展開が今ほど要請されていることはありません。対策の成否を握るのは規模だけではありません。実行力とスピードも必要になってきます。

以下、大綱1点目は、地域経済についてであります。昨年後半からの世界的な景気後退の波が本市の地域経済にどのように影響が出ているのか、市長の認識をお伺いします。

大綱2点目は、国の緊急経済対策について。国は、昨年の第1次補正予算。そして、ようやく今国会で成立しました第2次補正予算と関連法案、本予算と合わせると総額75兆円に上る規模になります。そこで、これらの予算に対しての本市の取り組みについて具体的に4点についてお伺いします。

その1つ目は、第2次補正予算の目玉は定額給付金です。さまざまな議論がありました

が、給付付き定額減税は世界の潮流であります。この時期の支給事務は大変かと思いますが、早期かつ円滑な給付のために改めて今後のスケジュールと、また、時期を逃さず、地域経済活性化につなげるべく市長の決意とその具体策についてお伺いします。

その2つ目は、生活支援の色彩が濃い施策では、社会保障分野で医療の安心確保や介護従事者の処遇改善などがあり、自治体による雇用機会喪失の為にふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業が用意されております。いずれも3カ年として実施されますが、本市への配分とその目的にかなった取り組みについてお伺いします。

その3つ目として、中小企業支援では緊急保障、セーフティネット貸付枠30兆円のほか、金融機関への資本注入も10兆円追加しております。本市の平成19年度の貸付件数と貸付額、平成20年度直近の状況はどのようになっているのか。そして今後の取り組みについてお伺いします。

4つ目として、安心して出産できる妊婦健診拡充事業として790億円が計上されております。本市にありましては、地元で出産できない状況と将来ますます少子化が進展する状況もあります。そこで、過去3年間の出生状況と健診の公費負担がどのようにされてきたのか。

また、このたびの拡充事業が2年間と限定されておりますが、その内容と平成23年度以降の本市の取り組みはどのようにお考えなのか、お伺いします。

大綱3点目は、福祉行政についてお伺いします。急速な経済の冷え込みは社会的弱者と

言われる高齢者や障がい者にしわ寄せが行きます。市長はどのようなセーフティネットで市民に明るい展望を示していくのか。我がまちの取り組みについて伺います。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●議長林 国夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

初めに、地域経済について、景気後退による影響についてであります。アメリカの金融危機に端を発した世界同時不況は、我が国や北海道においても、自動車や家電など幅広い産業分野において企業業績や雇用環境に深刻な影響を及ぼしてきております。本市におきましては、事業所からの求人数も前年に比較して減少してきており、製造業の一部においては、操業時間の短縮等による生産調整を実施しているほか、閉鎖する事業所もあります。また、取引先の倒産など突発的な要因で事業活動に支障が生じている中小企業者に向けたセーフティネット貸し付けを目的とした認定申請が急激に増加していることなどから、本市においても景気後退による影響が出てきており、今後さらに厳しい状況になるものと考えております。

次に、国の緊急経済対策について、定額給付金についてであります。国の景気対策として住民への生活支援を行うことと合わせて、住民に広く普及することにより、地域の経済対策に資することを目的に支給されるものであり、市といたしましても、この趣旨に沿って早期支給に向け取り組みを進めてまいります。今後のスケジュールにつきましては、申請書の発送を3月下旬に、申請受付を4月上

旬に、給付金支給が4月中旬から開始できるよう、準備を進めているところでございます。

また、地域経済活性化につきましては、景気後退の現状にあって、定額給付金を地元の消費拡大につなげる取り組みが非常に重要であると考えており、びばい商品券運営協議会など関係機関と連携し、プレミアム商品券を発行するなど、地域経済活性化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと雇用再生特別交付金などについてであります。ふるさと雇用再生特別交付金は、地域の実情や創意工夫に基づき、求職者等を雇い入れて継続的に雇用を行う取り組みを支援するもので、国からの交付金を北海道が基金に積み、事業を行おうとする市町村に対し、北海道が事業採択をし補助を行うものであります。本市におきましては、地場産品アンテナショップ運営事業を計画し、現在北海道に対し事業採択の申請中であります。この事業は地場産品のアンテナショップを開設し、農産品や特産品などの展示販売や地域資源の情報発信を行おうとするもので、3カ年で約2,900万円の事業費を見込んでおり、今後北海道から事業採択の内定が示されたのちに予算等の措置を行うこととしております。

一方、緊急雇用創出事業は、離職を余儀なくされた失業者に対し、次の雇用までの短期の就業機会を創出、提供する事業を支援するもので、事業を行おうとする市町村に対し、事業費を枠配分し、北海道が補助を行うこととなっており、本市の3カ年の事業費枠は約1,570万円で、平成21年度においては、防風林環境整備事業に約550万円、郷土史

料館史料データベース化に約270万円、企業情報データベース化事業に約120万円の3事業合わせて940万円を予定しております。

なお、防風林環境整備事業は、平成23年度まで継続して実施することを予定しておりますが、いずれの事業もその緊急性や優先性を踏まえた雇用の確保を目的とする事業となっております。

次に、中小企業支援についてであります。本市における支援施策といたしまして、制度資金の貸し付けを行っており、主な資金の新規貸し付け状況について、平成19年と20年の比較を各年4月から1月末現在の状況で申し上げますと、運転資金は平成19年度が32件で、貸付額が1億7,550万円。平成20年度は31件で、貸付額が1億9,250万円となっております。

また、景気の低迷や金融環境の変動により、資金需要に大きな影響を受ける中小企業者に向けた特別運転資金につきましては、平成19年度が4件で、貸付額が1,850万円。平成20年度は6件で、貸付額が2,710万円であります。設備資金につきましては、平成19年度は実績がなく、平成20年度は6件で、貸付額が4,167万円となっております。一方、セーフティネット貸し付けを目的とした認定件数は、平成19年度が2月末現在で6件であったものが、本年度は62件で56件の増となっております。今後は厳しい経営状況にあります市内中小企業の資金繰りの円滑化に資するため、平成21年度より制度資金の貸付限度額を運転資金では1,000万円を1,500万円に特別運転資金

では500万円を800万円にそれぞれ引き上げ、中小企業の資金需要に応えることとしております。

次に、妊婦健診についてであります。初めに、本市における出生数につきましては、平成17年度は175人、平成18年度は163人、平成19年度は154人となっております。

次に、平成21年度からの取り組みについてであります。国では近年出産年齢の上昇や、ストレスなどを抱える妊婦が増加していること、また、経済基盤の不安定な家庭も多く、健診や出産にかかる経済的負担が増加傾向にあることから、妊婦に対する健康管理の充実と経済的負担の軽減を目的として、公費負担を拡充する方針が出されたところであり、市ではこれまで妊婦健診については5回分を公費負担してきたところでありますが、国の方針に基づき、平成21年度より14回に拡大することとしたところであります。この交付金は、平成22年度末までとなっております。平成23年度以降も今回の妊婦健診の拡充を継続し、安心して妊娠出産ができる環境づくりを進めていくため、国に対し交付金の継続を要望してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、社会的弱者に対するセーフティネットについてであります。市としてはこれまでも、福祉灯油事業や間口除雪事業、高齢者が地域で生活できるよう、サービスを提供する地域支援事業、障害者の移動支援として、福祉タクシー事業などを行ってきており、また、平成20年度の国の2次補正予算を活用し、子育て応援特別手当の支給や保育所の整備、地域福祉会館の整備な

どを行うこととしたところであります。平成21年度においては、これらの事業の効果的な展開に努めると共に、市民だれもが安心して自立した生活を営む為の仕組みづくりを有効に活用しながら、高齢者や障がい者、子供たちに対する対策をきめ細かく進めてまいります。

●議長林 国夫君 12番、本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員 自席から、2点ほど市長に再質問させていただきます。

端的にお聞きします。

まず1つ目は、定額給付金。昨日の新聞報道によりますと、全道市町村70市町村が年度内に実施という、そういう報道がありました。これ調査の結果ですけどね。本市においてはただいまのご答弁では4月中旬からとのことですが、なぜ年度内が無理なのか、その理由をお伺いします。

それから2つ目、大綱3点目の福祉行政の中でお聞きしましたけど、厚生労働省の2次補正の中で障害者支援の拡充を図るために、障害者自立支援法の円滑施行を行うこととなっております。本市にありまして、この配分ですね。これがどういうふうになっているのか、もしわかりましたら教えてください。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 本郷議員の質問にお答えします。

まず定額給付金の支給作業につきましては、郵送や口座振替などの件数が約1万3,000世帯となり、その作業スケジュール等について、各関係機関においても年度末の多忙な時期と重なる事から、調整協議をしながら取り進めているところでございます。本市の支

給スケジュールにつきましてはお答えしたとおりでございますが、1日も早く給付金を支給できるよう取り組んでまいります。

次に、障害者自立支援の拡充についてであります。国においては、障害者自立支援対策臨時特別交付金に基づく基金事業を平成21年度以降も延長するため、各都道府県の基金への積み増しを行い、引き続き事業所への支援や、新自立支援法への移行支援等を行うこととされており、本市には扶助費として交付される予定と聞いておりますが、現段階ではどの程度の額が交付されるかは、承知しないところでございます。

以上でございます。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後3時01分 延会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____